

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
1	政策企画課	地域創生イノベーション創出研究支援委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 西条市明屋敷131番地2	企業側ニーズ、高等教育機関が有するシーズ及び地域における多様な政策課題との最適なマッチングを支援し、産学官連携による市内共同研究の活性化を推進する。 【業務内容】 (1) 共同研究事業の発掘・調整 (2) 審査・共同研究契約の締結支援 (3) 共同研究実施の支援・フォローアップ	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,596,000	受託者は、地域産業の活性化に資する広範な情報の収集・提供、とりわけビジネスチャンスに直結するマーケティングに関する情報の収集・提供等を、民間企業の優れたノウハウを導入し、かつ、多様なネットワークを十二分に活用して事業を展開しているため。また、当該事業は共同研究を推進する上で市内企業の秘密を保持する観点が最も重要となり、受託者が本市の第三セクターであることから、信頼性が高いため。	第2号	
2	政策企画課	政策形成アドバイザー委託業務	個人	自治政策研究所の運営及び研究に関する指導・助言	R6.4.19	R6.4.19	R7.3.31	1,464,240	自治体シンクタンクの設置運営にあたり、本市が求める内容に沿った指導・助言を行うことができる政策形成アドバイザーを設置することを目的としており、本市が求める指導・助言の内容に対して専門的知見をもった的確に対応いただくとともに、単年度の枠組みを超えた連続性のある対応が必要であるため。	第6号	
3	未来共創課	令和6年度LOVESAIJOプラットフォーム総合マネジメント業務	一般社団法人西条市SDGs推進協議会 西条市明屋敷131番地2	LOVESAIJOプラットフォーム及びSDGsメーターシステムについて、持続可能な地域社会の実現に向け、運用及び保守管理を総合的に実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	21,780,000	令和3年度に公募型プロポーザルを経て受託者となった株式会社西条産業情報支援センターが、当時任意団体であった西条市SDGs推進協議会（以下「協議会」。）の事務局機能を担い令和4年度までLOVESAIJOプラットフォーム総合マネジメント業務を実施してきたが、協議会の事務局機能が独立し一般社団法人化したことに伴い、協議会が業務を直接受託することが可能となった。本業務を年度当初から切れ目なく実施するため、一般社団法人西条市SDGs推進協議会と随意契約した。	第6号	
4	未来共創課	西条市DXおくやみ窓口委託業務	TOPPAN株式会社 松山営業所 松山市千舟町4丁目4-3	死亡に関する手続きを支援するおくやみ窓口を運営するとともに、利便性向上のためのより効果的な改革案を提示する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	17,134,810	本業務は、令和4年度に公募型プロポーザルを経て受託者を決定した西条市DX窓口改革プロジェクト推進委託業務を引き継ぐものであり、取組の深化とともに年度当初から切れ目なく円滑に業務を実施する必要があるため。	第6号	
5	未来共創課	CDO補佐官委託業務	株式会社地域情報化研究所 東京都町田市山崎町1380番地	CDO（最高デジタル責任者）を専門的知見から補佐し、本市のDX推進の全体的な方向性を統括・整理する。	R6.4.12	R6.4.12	R7.3.31	1,496,000	CDOのマネジメントを専門的知見から補佐するCDO補佐官を設置するにあたり、DX推進に関する秀でた知見及び国とのネットワークを有するとともに本市の実情を熟知した上で単年度の枠組みを超えた連続性のある対応が必要であるため。	第6号	
6	未来共創課	アクアトピア水系の賑わい創出事業運営委託業務	アクアトピア水系賑わい創出グループ代表構成員 一般社団法人西条市SDGs推進協議会 西条市明屋敷131番地2	「環境（市民のアクアトピア水系に対する認知を高め、豊かな水辺環境としてのアメニティ空間を次代に継承する）」「社会（市民が日々の暮らしとSDGsの関わりについて新たな気づきを得て、自分事として日々の実践活動につなげていってほしい）を提供する）」「経済（アクアトピア水系を核とした賑わいによる新たな人流を創出し、周辺商業施設に新たな経済的価値を創出する）」の三側面をテーマに、アクアトピア水系（中央緑地をメイン会場とする）において、SDGsの達成を事業理念に掲げ17のゴールに関連したテーマ設定のもと、合併20周年記念イベントを開催す	R6.7.10	R6.7.10	R7.3.31	7,920,000	アクアトピア水系の賑わい創出事業運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において提案書を選定し、副市長が特定したことによる。	第2号	
7	シティプロモーション推進課	ホームページ保守運用委託業務	福泉株式会社 松山市雄郡1丁目1番32号	コンテンツ・マネジメント・システムおよびクラウドサーバの適切な維持管理や、セキュリティ対策・緊急時対応など、西条市ホームページの運用全般に関する保守業務を実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,635,710	西条市ホームページは、令和3年度にプロポーザル方式で選定された事業者が受託し、構築したものである。データセンター上に構築されたCMS（コンテンツマネジメントシステム）を利用しており、システムの維持管理、緊急時対応など、構築業者以外では安定稼働が行えないため。	第2号	
8	シティプロモーション推進課	関係人口拡大・移住ポータルサイト運営委託業務	株式会社イージーメディア 東京都港区六本木3-5-14	コンテンツ・マネジメント・システムおよびクラウドサーバの適切な維持管理や、セキュリティ対策・緊急時対応など、まちPRサイト「LOVESAIJO」の運用全般に関する保守業務を実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,046,000	西条市の当該PRサイトは令和2年度にプロポーザル方式で選定された事業者が受託し、構築したものである。引き続き、サイト運用と新たなページの作成・更新を行うこととしているため、構築事業者以外では期待する効果が見込めないため。	第2号	
9	シティプロモーション推進課	広報アドバイザー委託業務	個人	広報紙やホームページ、SNS等のメディアを通じた市の広報活動を積極的に推進していくため、広報業務に関するサポートを行う。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,768,700	デザイン力、広報力のみならず市組織の事務分掌や業務責任への理解能力などの複数の条件を満たすことが必要であるため。	第2号	
10	シティプロモーション推進課	西条市戦略的プロモーションコーディネーター委託業務	一般社団法人自治体マーケティングパートナーズ協会	本市のPRコンテンツをテレビ・雑誌等マスメディアを活用し、戦略的にプロモーションしていく。特に、都市部からの移住を促す取り組みについては、「移住のまち西条」ブランドを本市の強みとして更なる強化を図る。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	10,999,100	当委託業務は、令和2年度にプロポーザル方式で選定された事業者が継続して受託しており、継続実施による反復効果が認められるほか、最新のプロモーション手法を熟知している同事業者以外では期待する効果が見込めず、切れ目なく業務を維持することが困難となるため。	第2号	
11	シティプロモーション推進課	西条市LINE公式アカウントによる情報発信業務	ArtsWeb株式会社 名古屋市中村区名駅4-6-23	市民等に向け、西条市公式アカウントを開設し、コロナ関連情報をはじめ災害情報や生活情報など、当局に関する様々な情報を積極的かつ迅速にお知らせする。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,581,360	西条市LINE公式アカウントは令和2年度に当該業者が導入し、運用開始後は安定的な運用をしており、導入業者以外では安定運用が行えないため。	第2号	
12	危機管理課	雨量計観測システム運用保守点検業務	応用地質株式会社四国事務所 松山市山越4-4-33	西条市内5か所に設置している雨量計の保守及び点検、雨量計観測システム管理業務	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,904,000	同社が所有するサーバーを介してシステム運用する業務であり、同社と契約しなければ、契約の目的を達成できないため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
13	危機管理課	西条市デジタル同報系防災行政無線保守 点検委託業務	四国通建株式会社西条営業所 西条市樋之口454番地3	デジタル防災行政無線（同報系）の保守及 び点検業務	R6.4.1	R6.4.1	2025/3/31	12,744,600	無線の保守・点検、緊急時を含むアフターサービスを考慮すると、市内に営業所があり、本市防災行政無線の構造や詳細を熟知し、かつ専門的技術を有する同社と契約しなければ契約の目的を達成できないため。	第2号	
14	危機管理課	西条市防災行政無線自治会広報運動シ ステム保守委託業務	株式会社ハートネットワーク 新居浜市坂井町2丁目3番地17	西条市防災行政無線自治会広報運動シ ステムの保守業務	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,076,900	自治会広報運動システムの保守、緊急時を含むアフターサービスを考慮すると、本システムの導入業者であり、専門的な知識を有し、機器に精通する同社と契約しなければ契約の目的を達成できないため。	第2号	
15	危機管理課	西条市メール配信システム利用業務	セコム山陰株式会社 松江市北陵町34番地	メール配信システムのサービス利用	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,508,000	同社が所有するサーバーを介してシステム運用する業務であり、同社と契約しなければ、サービスを利用できないため。	第2号	
16	危機管理課	防災行政無線バッテリー取替修繕業務	四国通建株式会社西条営業所 西条市樋之口454番地3	デジタル防災行政無線（同報系）子局の バッテリーの取替修繕	R6.4.26	R6.4.26	R6.7.31	1,298,000	同社は当該機器類の導入及び保守業者であり、本業務は、システム構成や設定状況を熟知して行う必要があることから、同社と契約しなければ契約の目的を達成できないため。	第2号	
17	総務課	合併20周年記念フリーペーパー等広報業務	株式会社アイコーボレーション西条・新居 浜支局 西条市飯岡1373-2	市内全域を対象とするフリーペーパー並び に県内書店で販売する情報誌における合 併20周年記念事業の情報発信	R6.5.2	R6.5.2	R7.2.28	1,950,300	市内全域を対象とするフリーペーパーと県内書店で販売されている情報誌の双方を取り扱っている市内事業所が株式会社アイコーボレーション西条・新居浜支局しか無いため。	第2号	
18	職員厚生課	職員採用試験委託業務 （その1）	株式会社 リクルートマネジメントソリューショ ンズ 東京都港区芝浦3-16-16	職員採用試験問題貸与、採点等 ＜単価契約＞	R6.5.1	R6.5.1	R7.3.31	3,960円～6,050円 ／1件 オプション報告書費 用：55,000円	SPI試験は同社のみが提供しており、他に提供業者がいないため。	第2号	総額（見込） 1,337,820円
19	ICT推進課	情報ネットワーク機器運用管理業務	西日本電信電話株式会社 愛媛支店 松山市一番町四丁目3番地	常駐保守72回含む庁内の情報ネットワー クシステムのサポート、不具合対応等。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	12,734,040	本業務にかかるネットワーク機器類は、同社が導入し、システム環境の構築も行っている。 本業務を実施するためには、システムの構成、設定状況を熟知して行う必要があり、同社以外では実施できないことから、本業務を競争入札に付すことは適さない。	第2号	
20	ICT推進課	データレイアウト改版に伴う団体内統合宛 システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、マイナンバーカードと健康保険 証の一体化により、健康保険証が廃止され ることから当該内容に対応した業務を行うた め団体内統合宛システム改修を行う。	R6.4.15	R6.4.15	R6.8.31	1,705,000	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
21	ICT推進課	マイナンバーカードへの氏名のローマ字表 記等に係る住民基本台帳システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、マイナンバーカードの海外利 用の開始に向けた戸籍法制の見直しを踏ま え、住民票等に氏名の読み仮名が記載さ れ、また、マイナンバーカードに氏名のロー マ字表記が追加されることから当該内容に 対応した業務を行うため住民記録システム 及びコンビニ交付システムの改修を行う。	R6.4.23	R6.4.23	R7.3.31	9,180,600	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
22	ICT推進課	西条市RPA導入推進事業委託業務	西日本電信電話株式会社四国支店 松山市一番町四丁目3番地	RPAを導入することにより定型業務におけ る業務改善や働き方改革の推進を目的と して業務委託を行う。	R6.4.30	R6.5.1	R7.3.31	4,972,000	本業務は、令和元年度に実施した西条市RPA導入推進事業委託業務に係る効果検証結果を受け、実施するものであり、同年度の委託事業者に履行させることにより、導入効果検証との関連性やRPA運用の継続性を確保することができ、本市の新たな事務負担等を生じることなく、円滑な業務の実施に資することができ有利である。	第6号	
23	ICT推進課	庁内Web-GIS運用保守委託業務	株式会社バスコ愛媛支店 松山市本町5丁目5番地5	庁内Web-GISの契約満了を迎えることから、 引き続き安定したシステム運用を行う必要が ある。 現状の自庁サーバ方式のサービスが終了 することから、LGWAN-ASPサービスに移 行し、引き続き、当市が保有する各種地図 情報や行政情報を活用するため、運用保守 を行う。	R6.6.7	R6.6.7	R12.1.31	398,112	庁内Web-GISについては、株式会社バスコ愛媛支店が導入・設定を行い、全職員が簡易な操作で利用することにより、行政事務の更なる効率化及び行政サービスの向上を図っており、導入している、ソフトについては、株式会社バスコが開発していることから、他に販売業者及び取扱業者が他にいないため。	第2号	長期継続契約 総額 23,886,720円
24	ICT推進課	新たに住民税非課税等となる世帯への給付 にかかる臨時給付金システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、賃金上昇が物価高に追い付い ていない国民の負担を緩和するため、デフ レ完全脱却のための一時的な措置として、 物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計 への影響が大きい低所得者世帯支援として 給付金の支給が行われることから、当該内 容に対応した業務を行うため総合行政シ ステムの改修を行う。	R6.6.11	R6.6.11	R6.6.30	3,775,200	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
25	ICT推進課	定額減税の調整給付にかかる臨時給付金シ ステム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、デフレ完全脱却のための総合 経済対策における物価高への支援として実 施される定額減税において、減税しきれな い見込まれる方に対して給付金の支給が 行われることから、当該内容に対応した業務 を行うため総合行政システムの改修を行う。	R6.6.11	R6.6.11	R6.6.30	3,438,600	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
26	ICT推進課	令和6年度制度改正に伴う児童手当システ ム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、家庭等における生活の安定に 寄与するとともに、次世代の社会を担う児童 の健全な成長に資することを目的とし、「こ ども未来戦略」に基づく制度改正が行われ るため、必要となる児童手当システムの改修 を行う。	R6.7.10	R6.7.10	R6.9.30	3,504,600	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契 約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
27	ICT推進課	マイナナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う国民健康保険資格システム改修業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、マイナナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、健康保険証の新規発行を終了し、マイナ保険証（健康保険証の利用登録をしたマイナンバーカードをいう）を基本とする仕組みに移行することから当該内容に対応した業務を行うため国民健康保険資格システムの改修を行う。	R6.8.1	R6.8.1	R6.12.27	4,292,640	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
28	ICT推進課	総合行政システム標準化対応業務	株式会社RKKCS 熊本市中央区九品寺1丁目5番11号	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和三年九月一日施行）により、令和7年度末までに「標準準拠システム」（国の示す標準仕様書に適合するシステム）へ移行することが必要となるため、当市においては、令和7年9月29日の稼働を目指し、すでに導入している総合行政システムと標準仕様との比較分析、文字の標準化・データ移行準備、ガバメントクラウド環境構築等を行う。	R6.8.28	R6.8.28	R7.3.31	146,229,600	当業務については、すでに導入している総合行政システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社RKKCS以外では同業務ができない。	第2号	
29	ICT推進課	健康管理システム標準化対応業務	株式会社両備システムズ 岡山市南区豊成二丁目7番16号	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和三年九月一日施行）により、令和7年度末までに「標準準拠システム」（国の示す標準仕様書に適合するシステム）へ移行することが必要となるため、当市においては、令和7年9月29日の稼働を目指し、すでに導入している健康管理システムと標準仕様との比較分析、文字の標準化・データ移行準備、ガバメントクラウド環境構築等を行う。	R6.8.28	R6.8.28	R7.3.31	9,570,000	当業務については、すでに導入している健康管理システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社両備システムズ以外では同業務ができない	第2号	
30	ICT推進課	滞納管理システム標準化対応業務	株式会社シンク 福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号 大博センタービル	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和三年九月一日施行）により、令和7年度末までに「標準準拠システム」（国の示す標準仕様書に適合するシステム）へ移行することが必要となるため、当市においては、令和7年9月29日の稼働を目指し、すでに導入している滞納管理システムと標準仕様との比較分析及びガバメントクラウド環境構築等を行う。	R6.8.28	R6.8.28	3月31日	5,702,400	当業務については、すでに導入している滞納管理システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社シンク以外では同業務ができない。	第2号	
31	ICT推進課	介護保険システム標準化対応業務	株式会社IJC 今治市天保山町二丁目5番地1	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和三年九月一日施行）により、令和7年度末までに「標準準拠システム」（国の示す標準仕様書に適合するシステム）へ移行することが必要となるため、当市においては、令和7年9月29日の稼働を目指し、すでに導入している介護保険システムと標準仕様との比較分析、文字の標準化・データ移行準備、ガバメントクラウド環境構築等を行う。	R6.8.28	R6.8.28	R7.3.31	13,431,000	当業務については、すでに導入している介護保険システム内で一体的に運用されるものであり同システムの運用を行っている株式会社IJC以外では同業務ができない。	第2号	
32	ICT推進課	標準化対応システム導入に伴う業務系ネットワーク設定業	エフサステクノロジーズ株式会社 第二IB本部 第四ビジネス統括部 福岡市博多区東比恵1-5-13 東比恵ビジネスセンターⅡ	当業務は、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和三年九月一日施行）により、令和7年度末までに「ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システム」（国の示す標準仕様書に適合するシステム）へ移行することが必要となるため、業務系の既存ネットワークの設定変更を行い、RKKCSクラウド接続サービスを利用し、ガバメントクラウドへの接続する。	R6.9.6	R6.9.6	R7.3.31	5,390,000	今回の設定変更については、既に導入しているネットワーク設定と一体的に運用されるものであり同ネットワークの運用を行っているエフサステクノロジーズ株式会社以外では同業務ができない	第2号	
33	課税課	令和7年度の固定資産税（土地）における土地の価格の時点修正に関する委託業務	公益社団法人愛媛県不動産鑑定士協会 松山市三番町4丁目8番地7 第5越智ビル6F	全標準宅地の下落に見合う修正率を算出するため、標準宅地252地点の鑑定評価を行う。	R6.5.23	R6.5.23	R6.8.9	3,326,400	土地の価格形成要因は地域性が強く、当市の価格実情に精通している不動産鑑定士が、継続性を持って評価する必要がある。 価格による競争を行い、実情に精通していない鑑定士が落札した場合、適正な鑑定評価が極めて難しいことから、令和6年度評価替えに係る鑑定評価を行った当該協会が最適であるため。	第2号	
34	生活福祉課	西条市生活困窮者自立相談支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 西条市周布606番地1	西条市生活困窮者自立相談支援事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	17,604,000	当事業は主任相談支援員の配置を要件としている。主任相談支援員は一定の経過措置を前提としつつ、厚生労働省が実施する養成研修を修了していることが要件とされている。研修対象者は、一定の資格又は実務要件が必要であり、資格（社会福祉士・精神保健福祉士等）や生活困窮者への相談支援業務の従事経験のある職員を確保できる見込みがある団体は、市内に西条市社会福祉協議会しかないため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
35	生活福祉課	西条市生活困窮者家計改善支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 西条市周布606番地1	西条市生活困窮者家計改善支援事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	6,346,000	当事業は家計状況をみるだけでなく、総合的、包括的なアセスメントを行うことが重要であり、このことから、生活困窮者自立相談支援事業と一体となった取り組みが必要である。万が一他の委託先が当事業を行うとなれば、生活困窮者自立相談支援事業との連携や情報提供等において複雑化を招き、効率的な業務の遂行が妨げられるおそれがあるため。	第2号	
36	生活福祉課	生活保護等版レセプト管理システム・クラウドサービスサポート保守委託業務	株式会社JJC 今治市天保山町二丁目5番地1	生活保護のレセプト管理システム・クラウドサービスの保守	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,333,200	西条市の生活保護基幹業務システムは、(株)JJCの「あゆむくん」を導入している。レセプト管理システムは、レセプト管理データを生活保護基幹業務システム「あゆむくん」に取り込み反映する必要があるため、両システムを一括してサポートする必要がある、導入業者でなければ総合的なサポートができない。よって、万が一不具合が生じた場合にはシステムの運用だけでなく生活保護業務そのものに支障をきたしてしまうため。	第2号	
37	地域福祉課	敬老会行事(米寿記念品)委託業務	一般社団法人 西条市観光物産協会 西条市大町798番地1	数え年88歳(米寿)を迎える高齢者に対し、記念品(西条市特産品の詰め合わせ)を用意し、各自宅へ配送する。	R6.7.30	R6.7.30	R6.9.19	4,408,236	本業務は、多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝い、広く市民が高齢者の福祉について関心及び理解を深め、かつ、高齢者が自らの生活の向上に努める意欲を高めることを目的に、数え年88歳(米寿)を迎える市内対象者に、記念品として西条市特産品の詰め合わせを贈呈するものであり、多数の高齢者向け市特産品の取り扱いが必要である。一般社団法人西条市観光物産協会は、約300者の市内事業者を会員に持つ、市内最大の観光、物産に関する組織であり、市特産品を多数取り扱い、本業務仕様書に示す特産品の取り扱いを一手に担うことができる唯一の事業者である。よって、当該業者と随意契約を締結するものである。	第2号	
38	地域福祉課	西条市障害者相談支援事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 西条市周布606-1	西条市相談支援事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	6,600,000	当事業は、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の便宜の供与や権利擁護のために必要な業務であり、障がい者の専門性及び知識を有し、的確な対応をできる実施者が限られているため。	第2号	
39	地域福祉課	西条市障害者相談支援事業委託業務	社会福祉法人あおい会 西条市古川甲118	西条市相談支援事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	6,600,000	当事業は、障がい者及び障がい児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者等からの相談に応じ、必要な情報提供等の便宜の供与や権利擁護のために必要な業務であり、障がい者の専門性及び知識を有し、的確な対応をできる実施者が限られているため。	第2号	
40	地域福祉課	西条市障害者地域活動支援センター事業委託業務	社会福祉法人聖風会 西条市水見915	西条市障害者地域活動支援センター事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,500,000	当事業は、市内の在宅の障がい者に創作的活動および生産活動の場、並びに交流の場を提供することにより、障がい者間の融和と親睦を図るとともに、社会参加の推進を支援し、自立更生の意欲の高揚を図ることを目的として実施するものであり、障がい特性に対する専門性並びに知識を有し、適正に対応できる事業者に委託するものであるため。	第2号	
41	地域福祉課	西条市障害者地域活動支援センター事業委託業務	特定非営利活動法人石鎚 西条市神拝甲324-2	西条市障害者地域活動支援センター事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,500,000	当事業は、市内の在宅の障がい者に創作的活動および生産活動の場、並びに交流の場を提供することにより、障がい者間の融和と親睦を図るとともに、社会参加の推進を支援し、自立更生の意欲の高揚を図ることを目的として実施するものであり、障がい特性に対する専門性並びに知識を有し、適正に対応できる事業者に委託するものであるため。	第2号	
42	地域福祉課	西条市点訳奉仕員等養成事業委託業務	社会福祉法人西条市社会福祉協議会 西条市周布606-1	点訳奉仕員、朗読奉仕員、手話奉仕員を養成する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,550,000	市内において当該事業を実施できる事業者は、西条市社会福祉協議会しかいないため。	第2号	
43	地域福祉課	東予南地域交流センター管理運営事業	周桑衛生株式会社 西条市高田799番地2	浄化槽の保守・点検を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	1,870,000	市有施設の浄化槽維持管理委託業務は令和2年12月16日付西衛第711号において、許可業者と随意契約を行うこととなっている。東予南地域交流センター所在地の吉井地区は同社が許可業者となっているため。	第2号	長期継続契約 総額:5,610,000円
44	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(西条北部)	社会福祉法人 恩賜財団 済生会支部 愛媛県済生会 松山市山西町997-1	日常生活圏域のうち、西条北部圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	26,360,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
45	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(西条南部)	医療法人 愛寿会 西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、西条南部圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	26,360,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
46	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(東予)	社会福祉法人 亀天会 西条市三芳1535-1	日常生活圏域のうち、東予圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	35,900,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
47	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(西条西部・小松)	医療法人 愛寿会 西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、西条西部・小松圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	21,550,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
48	介護保険課	西条市地域包括支援センター運営委託業務(丹原)	医療法人 愛寿会 西条市福武甲158-1	日常生活圏域のうち、丹原圏域に地域包括支援センターを設置し、高齢者支援業務を実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	21,550,000	西条市地域包括支援センター運営委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
49	介護保険課	西条市生きがい活動支援通所事業委託業務	社会福祉法人 西条市社会福祉協議会 西条市周布606番地1	生きがい対応型デイサービス業務の実施(単価契約)	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	一人当たり 2,580円/回	本事業は要綱により事業の運営主体を社会福祉法人としており、市内において当該サービスを提供できるのは社会福祉法人西条市社会福祉協議会しかいないため。	第2号	総額(見込) 20,640,000円

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
50	介護保険課	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム保守委託業務	ジェイエムシー株式会社 高知市蒔野中町33番50号JMCビル2F	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム保守委託業務	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,178,000	西条市医療機関・介護サービス事業所情報提供システム導入及び保守入委託業務に係るプロポーザル選定委員会において審査し、提案書を特定したことによる。	第2号	
51	国保医療課	西条市国保ヘルスアップ事業委託業務（未受診者受診勧奨）	株式会社キャンサースキャン 東京都品川区西五反田1-3-8	特定健診の未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率向上を図ることを目的としたもの。	R6.7.26	R6.7.26	R7.3.31	5,348,200	令和5年度、プロポーザル方式により同社を採用し、過去最高の実績をあげた。当該実績及び、受診率向上のノウハウを有している同社に委託することで、受診率の推移を令和5年度と同一の指標により把握することができ、また、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施により、本市の未受診者層へのアプローチを継続することで、さらなる受診率向上を目指すことができる。	第6号	
52	子育て支援課	西条市子育てモバイルサービスシステム貸借業務	NTTビジネスソリューションズ株式会社 松山市一番町四丁目3番地	子育てに対する不安感や孤立感の解消等を図るため、妊婦や子育て中の保護者等に向けて、モバイル端末を利用した各種子育て支援情報の発信や、子育ての悩みを住民同士で気軽に相談し合える掲示板の提供等を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,510,640	本システムは、平成30年度に公開型プロポーザル方式で選定された業者により導入しており、継続運用にあたり取扱業者が他にいないため。	第2号	
53	保育・幼稚園課	保育業務支援システム利用業務（保育所）	四国通建株式会社西条営業所 西条市樋之口454番地3	市内公立保育所に整備している保育業務支援システム「KIDS VIEW」のライセンス更新、また既存ネットワーク及びサーバ設定と整合をとり、正常に動作するようにする。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,610,400	保育業務支援システムについては、機器及びライセンスを当該事業者が導入した経緯があり、他者では本業務の設定を行うことができず、販売業者及び取り扱い業者が他にいないため、本業務を競争入札に付することは適さない。	第2号	
54	保育・幼稚園課	保育業務支援システム利用業務（認定こども園）	四国通建株式会社西条営業所 西条市樋之口454番地3	市内公立認定こども園に整備している保育業務支援システム「KIDS VIEW」のライセンス更新、また既存ネットワーク及びサーバ設定と整合をとり、正常に動作するようにする。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,003,200	保育業務支援システムについては、機器及びライセンスを当該事業者が導入した経緯があり、他者では本業務の設定を行うことができず、販売業者及び取り扱い業者が他にいないため、本業務を競争入札に付することは適さない。	第2号	
55	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	公益財団法人鉄道弘済会 西条認定こども園 西条市本町1丁目133番地2	地域子育て支援センター事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	11,662,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
56	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人おさなごの城会 飯岡保育園 西条市飯岡3240番地2	地域子育て支援センター事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	8,639,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
57	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 西条市丹原町表見甲1051番地	地域子育て支援センター事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	10,192,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
58	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	社会福祉法人 神拝保育園 西条市神拝甲239番地3	地域子育て支援センター事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	7,548,800	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
59	保育・幼稚園課	地域子育て支援センター事業委託業務	学校法人 神戸学園 かんべ幼稚園 西条市洲之内甲221番地	地域子育て支援センター事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	8,639,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
60	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業（病児対応型）委託業務	社団法人医療更生会 村上記念病院 西条市大町739番地	病児・病後児保育事業（病児対応型）の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	12,799,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
61	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業（病児対応型）委託業務	医療法人専心会 周桑病院 西条市壬生川131番地	病児・病後児保育事業（病児対応型）の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	8,689,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
62	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）委託業務	公益財団法人鉄道弘済会 西条認定こども園 西条市本町1丁目133番地2	病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,496,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
63	保育・幼稚園課	病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）委託業務	社会福祉法人 さくら保育園 西条市大町992番地1	病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,496,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
64	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	公益財団法人鉄道弘済会 西条認定こども園 西条市本町1丁目133番地2	一時預かり事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	3,051,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
65	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	社会福祉法人 神拝保育園 西条市神拝甲239番地3	一時預かり事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,719,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
66	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	社会福祉法人 さくら保育園 西条市大町992番地1	一時預かり事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	3,267,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
67	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	学校法人 西山学園 西条市丹原町古田甲717番地2	一時預かり事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,300,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
68	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	学校法人 大町幼稚園 西条市大町68番地	一時預かり事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,300,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
69	保育・幼稚園課	一時預かり事業委託業務	学校法人 神戸学園 かんべ幼稚園 西条市洲之内甲221番地	一時預かり事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,300,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
70	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 清和会 めぐみ保育園 西条市朝日市626番地	延長保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,827,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
71	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 あおい会 古川認定こども園 西条市古川甲120番地1	延長保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,827,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
72	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 東予愛育会 ふじ保育園 西条市三津屋南7番地12	延長保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,827,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	
73	保育・幼稚園課	延長保育事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 西条市丹原町表見甲1051番地	延長保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,827,000	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
74	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 大町保育園 西条市大町55番地	障がい児保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	総額（見込） 2,616,840円
75	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 東予乳幼児保育園 西条市大町427番地	障がい児保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	総額（見込） 2,180,700円
76	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 東予愛育会 ふじ保育園 西条市三津屋南7番地12	障がい児保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	総額（見込） 2,616,840円
77	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 中川さくら保育園 西条市丹原町来見甲1051番地	障がい児保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	総額（見込） 2,180,700円
78	保育・幼稚園課	障がい児保育事業委託業務	社会福祉法人 あおい会 古川認定こども園 西条市古川甲120番地1	障がい児保育事業の実施	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	重度障害児 一人当たり 72,690円/月 軽度障害児 一人当たり 36,345円/月	業務内容及び職員配置等の要件を満たす者が他にいないため	第2号	総額（見込） 2,616,840円
79	健康医療推進課	個別予防接種委託業務	一般社団法人 西条市医師会 西条市大町828番地2	乳幼児・小中学生の法定予防接種（各ワクチン）	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	別紙3参照	予防接種の実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から統一的に周知徹底を図る必要があり、西条市医師会以外では対応できないため	第2号	総額（見込） 89,182,794円
80	健康医療推進課	A類定期予防接種広域化委託業務	一般社団法人愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3	乳幼児・小中学生の法定予防接種（各ワクチン）	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	別紙4参照	予防接種広域化を推進し、実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から周知徹底を図るため、県下の市町が同一相手と契約する必要があり、愛媛県医師会以外では対応できないため	第2号	総額（見込） 6,944,002円
81	健康医療推進課	B類定期予防接種広域化委託業務	一般社団法人愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3	新型コロナウイルスワクチン・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌の法定予防接種（各ワクチン別の単価契約）	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	別紙5参照	予防接種広域化を推進し、実施方法及び健康被害のリスク等について、専門的な見地から周知徹底を図るため、県下の市町が同一相手と契約する必要があり、愛媛県医師会以外では対応できないため	第2号	総額（見込） 307,286,445円
82	健康医療推進課	B類定期予防接種委託業務	亀天会診療所 西条市大野343番地1	新型コロナウイルスワクチン・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌の法定予防接種（各ワクチン別の単価契約）	R6.9.30	R6.9.30	R7.3.31	別紙5参照	B類定期予防接種については、より高い安全性・市民の利便性の観点から、県内医療機関の大半が加入している一般社団法人愛媛県医師会と契約しているが、より多くの市民に接種の機会を提供するためには、愛媛県医師会に加入していない医療機関においても接種を実施する必要があることから、未加入の亀天会診療所と契約するもの	第2号	総額（見込） 4,032,300円
83	健康医療推進課	成人歯科健診委託業務	西条市歯科医師会 西条市喜多川374番地4 東予周桑歯科医師会 西条市小松町大頭甲1040-3	成人の歯科健診（単価契約）	R6.5.15	R6.6.1	R7.1.31	一人当たり3,300円	成人歯科健診は、専門の見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要なため、西条市歯科医師会及び東予周桑歯科医師会で対応することが適切であり、それ以外の医療機関で対応することが難しいため	第2号	総額（見込） 1,815,000円
84	健康医療推進課	成人健康診査委託業務	愛媛県厚生農業協同組合連合会 松山市鷹子町533-1 公益財団法人愛媛県総合保健協会 松山市味酒町1丁目10番地5	成人の健康診査（健康診査、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、腹部超音波検診、乳がん検診、子宮がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検査）（単価契約）	R6.4.30	R6.5.17	R7.3.31	別紙1参照	県内で集団健診を実施しているのはこの2者のみである。健診単価は2者とも診療報酬点数を基準にしており、それよりは低く設定されている。また、総合健診の効率的な実施、経費の削減が実現でき、健診結果を保健指導に生かすことができるため	第2号	総額（見込） 109,738,155円
85	健康医療推進課	乳がん・子宮頸がん個別がん検診委託業務	一般社団法人 西条市医師会 西条市大町828番地2	成人の乳がん検診及び子宮頸がん検診（単価契約）	R6.4.26	R6.6.1	R7.1.31	乳がん5,762円 子宮頸がん5,605円	成人の乳がん検診、子宮頸がん検診は、専門の見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要なため、西条市医師会以外で対応することが難しいため	第2号	総額（見込） 1,759,530円
86	健康医療推進課	中学2年生ヘルコバクター・ピロリ感染検査委託業務	一般社団法人 西条市医師会 西条市大町828番地2	中学2年生ヘルコバクター・ピロリ感染検査（単価契約）	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	一件当たり6,111円	中学2年生ヘルコバクター・ピロリ感染検査は、専門の見地から統一した実施方法の周知や実施体制の整備が必要なため、西条市医師会以外で対応することが難しいため	第2号	総額（見込） 3,361,050円
87	健康医療推進課	第4期特定健診・特定保健指導の見直し対応に伴う健康管理システム改修委託業務	株式会社両備システムズ 岡山市南区豊成二丁目7番16号	健康管理システムの改修	R6.4.4	R6.4.4	R6.10.31	1,936,000	健康管理システムである健康カルテの改修となるため、現在導入及び保守を行っている両備システムズにしか当業務を委託することができない。	第2号	
88	健康医療推進課	乳幼児内科健康診査委託業務	一般社団法人 西条市医師会 西条市大町828-2	3か月児・1歳6か月児及び3歳児の法定内科健診（集団）	R6.4.5	R6.4.9	R7.3.31	別紙2参照	西条市医師会以外では対応が困難なため	第2号	総額（見込） 1,536,372円

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
89	健康医療推進課	乳児一般健康診査業務委託	一般社団法人 愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3	乳児の一般健康診査(個別)	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	一人当たり6,300円 前期・後期2回/年	県内統一で実施しており、個別で特定の医師等とは契約が困難なため	第2号	総額(見込) 7,308,000円
90	健康医療推進課	西条市わくわく健康ポイント事業委託業務	NTTビジネスソリューションズ株式会社愛媛 ビジネス営業部 松山市一番町四丁目3番地	生活習慣病の予防と将来的な医療費削減を目指し、活動量計やスマートフォンアプリを活用して、日々の歩数や健康セミナーへの参加、健康診断の受診によりポイントの付与を行うなど、運動に取り組むきっかけと習慣づけを行う。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	12,244,100	本業務はNTTビジネスソリューションズ株式会社がタニタ社とのシステム構築により、事業の肝であるポイント付与や管理、サイト切替えなどの運用面を担っており、事業の継続性及び経費の点からも同社との契約締結が望ましいため	第2号	
91	健康医療推進課	「笑い」で健康づくり推進事業	株式会社魅せるぜえひめ愛 松山市湊町4丁目11-4	市内で開催される各種行事に出向き、司会やパフォーマンス、笑顔体操などを通じて、副作用のない良薬であり、一番身近な健康法でもある「笑い」を生み出し、コミュニケーションの場を提供することで、市民の健康増進を図る。	R6.4.9	R6.4.9	R7.3.31	1,815,000	本業務には、地域に密着し様々な形で笑いを提供できる事業者が必要であるが、株式会社魅せるぜえひめ愛は、愛媛プロレスを擁し、これまでもプロレスパフォーマンスだけでなく、笑顔体操などさまざまな対象に実施してきた実績があり、本事業の目的に合う事業者は、同社以外にはないため	第2号	
92	健康医療推進課	医師人材確保支援委託業務	株式会社 ジェイエムインテグラル 東京都港区赤坂1-14-14 WAW第35興和ビル5F	医師確保施策として、関東圏をはじめとした地域に勤務する医師に呼びかけ、移住を促進する施策を実施するにあたり、より効果的に事業の目的を達成するために、地方自治体向けの医師人材確保事業を展開する。	R6.5.1	R6.5.1	R7.1.31	2,018,280	契約事業者は、医療領域で地方自治体の支援を行うべく創業された事業者で、地域医療DXや人材確保支援事業を通して地域医療の持続可能な体制を構築支援する「ふるさと診療」事業を展開しており、地域医療に興味のある医師の登録が300名ほどある中、勉強会などを通じて医師との関係性を深めている。以上より、本市の地域医療の状況を熟知し、医師確保のノウハウ、関係データ等の取得、職員に医師を有することから、医師同士の信頼関係の醸成など、この契約において要求される知識、支援能力を十分有しており、効率的な医師への呼びかけ、調査等円滑な事業の実施を期待できる。	第6号	
93	健康医療推進課	妊婦一般健康診査及び産婦健康診査委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3 まつやま助産院 松山市中一万町2-1 助産院マザーズサロン重信 松山市保免西4丁目1-43 マミー助産院 四国中央市土居町北野甲587-3	妊婦及び産婦の健康診査(個別)	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	別紙6参照	県内統一で実施しており、個別で特定の医師等とは契約が困難なため	第2号	総額(見込) 63,188,100円
94	健康医療推進課	妊婦歯科健康診査委託業務	西条市歯科医師会 西条市喜多川374番地4 東予周桑歯科医師会 西条市小松町大頭甲1040-3	妊婦の歯科健診及び歯科保健指導	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	一人当たり3,300円	西条市歯科医師会・東予周桑歯科医師会以外では対応が困難なため	第2号	総額(見込) 1,254,000円
95	健康医療推進課	新生児聴覚検査委託業務	一般社団法人 愛媛県医師会 松山市三番町4丁目5-3 まつやま助産院 松山市中一万町2-1	新生児の聴覚検査	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	一人当たり 初回検査5,000円 確認検査5,000円	県下の市町が統一して同一相手と契約して実施するため	第2号	総額(見込) 3,150,000円
96	健康医療推進課	西条市立大保木診療所診療委託業務	秋山医院 西条市大町1352-1	西条市立大保木診療所における診療業務の委託	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,960,200	大保木診療所での診療業務を担当する医師の確保が困難である。そのため、当市の依頼を受けた西条市医師会が選任した者と随意契約をした。	第2号	
97	健康医療推進課	西条市立中川診療所診療委託業務	医療法人周恵会 近藤クリニック 西条市周布344番地3	西条市立中川診療所における診療業務の委託	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	診療業務等 日額 68,835 診療報酬請求手続 きに関する事務 月額 21,040	大保木診療所での診療業務を担当する医師の確保が困難である。そのため、当市の依頼を受けた西条市医師会が選任した者と随意契約をした。	第2号	総額(見込) 4,192,397円
98	健康医療推進課	出張！こどもの視点ラボ開催委託業務	こどもの視展製作委員会 東京都中央区銀座4-7-14	合併20周年記念事業のキッズフェスタにおいて、出張！こどもの視点ラボを開催するにあたり、その事前準備・設置・撤収業務	R6.9.1	R6.9.1	R6.9.29	1,441,000	大人がこどもの世界を理解し、社会とこどもの関係を見直すきっかけをつくるために、こどもの世界を疑似体験できる「ベビーヘッド」「ベビーボイス」「2歳児の食卓」「大人ランドセル」などの体験型展示を企画から運営まで履行できるのは、こどもの視展製作委員会以外にないため。	第2号	
99	スポーツ健康課	体育施設アドバイザー委託事業	ABCプランニング株式会社 東京都千代田区麹町5丁目3番3号 麹町KSスクエア9F	・体育施設縮充(更新、統廃合、、長寿化等)に関する助言 ・民間活用手法(PPP/PFI)の調査研究に関する助言 ・大規模大会誘致等体育施設の利用活性化に向けた助言	R6.4.26	R6.4.27	R7.3.31	1,500,000	本市は現在、建築物は縮減するものの機能やサービスの向上を図る「縮充」の方針の下、公共施設アドバイザーに本市の総合的な公共施設再編について指導・助言をいただいている。本委託業務は、それと並行して体育施設を中心とした再編及び機能充実を図る「縮充」に向けたノウハウの蓄積・向上を目指すために、スポーツ施設運営に直接関わり、利用者側の立場からの確に指導・助言をいただくとともに、縮充を進めていくなかにおいても体育施設の更なる利用活性化に資する必要があるため、オリンピック関係をはじめ国際的にも幅広いスポーツ関係のネットワークを有し、それらを活かしつつ単年度の枠組みを超えた連続性のある支援をしていただくことが必要であり、その目的達成のためには、他県の自治体で体育施設再編にかかる受託実績(茨城県境町)もあり、他にも5自治体でのアドバイザー業務(内1自治体が本市と類似する体育施設再編関係)の受託予定であるABCプランニング(株)以外に、以下の条件を満たす総合的な支援を一者で提供できる事業者は他にはなく、競争入札に適さないため、同社1者からの見積徴収とする。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
100	スポーツ健康課	次世代育成支援スポーツ事業実施委託業務「西条市ボールゲームフェスタ」委託業務	公益財団法人西条市スポーツ協会 西条市ひうち1番地3	西条市ボールゲームフェスタ開催に係る業務	R6.9.27	R6.9.27	R7.3.31	1,080,000	本事業は、スポーツを通じて次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るとともに、各種競技において最高水準の実力を認められている運動選手等からの指導を受ける機会を提供することで、競技力の向上につなげることを目的に実施するものである。 公益財団法人西条市スポーツ協会は、市民の健康増進、本市における競技スポーツの振興、生涯スポーツ・レクリエーションスポーツの普及等に取り組むために、スポーツ教室や大会の開催など、公益財団法人として多くの実績を有しており、同等の団体、事業所は本市内に存在しないため同協会と随意契約することとした。 また、同協会は各種目協会だけでなく、小・中学校の体育連盟、高等学校の体育部、地域の体育協会等がその加盟団体となっており、本市における各競技人口や活動状況等を熟知している。また、本事業の対象者たる青少年の意向等の把握にも優れ、事業の円滑な実施に不可欠な、各種目団体との調整等も容易である。 以上のとおり同協会以外の適者はなく、同協会1者からの見積徴収とする。	第2号	
101	スポーツ健康課	次世代育成支援スポーツ事業実施委託業務	公益財団法人西条市スポーツ協会 西条市ひうち1番地3	トップアスリートによる子どもたちへの実技指導等の教室開催に係る業務	R6.4.15	R6.4.15	R7.3.31	3,962,000	本事業は、スポーツを通じて次世代を担う青少年の心身の健全育成を図るとともに、各種競技において最高水準の実力を認められている運動選手等からの指導を受ける機会を提供することで、競技力の向上につなげることを目的に実施するものである。 公益財団法人西条市スポーツ協会は、市民の健康増進、本市における競技スポーツの振興、生涯スポーツ・レクリエーションスポーツの普及等に取り組む公益財団法人として多くの実績を有しており、同等の団体、事業所は本市内に存在しないため同協会と随意契約することとした。 また、同協会は各種目協会だけでなく、小・中学校の体育連盟、高等学校の体育部、地域の体育協会等がその加盟団体となっており、本市における各競技人口や活動状況等を熟知している。また、本事業の対象者たる青少年の意向等の把握にも優れ、事業の円滑な実施に不可欠な、各種目団体との調整等も容易である。 以上のとおり同協会以外の適者はなく、同協会1者からの見積徴収とする。	第2号	
102	くらし支援課	西条市ソーシャルインパクトボンド推進支援業務	プラスソーシャルインベストメント株式会社 京都市上京区河原町通丸太町上る出水町284番地	西条市版SIBの運営支援（ファンド組成及び販売、出資金の償還、選考会及び審査会の実施等）	R6.4.15	R6.4.16	R7.3.31	1,657,134	ファンド組成及び販売を行うことができる「第二種金融商品取引業」の資格を有し、かつ本市が先行事例としている自治体でSIBに関わった同者と契約することが資格、実績、専門的知見の点から最適であると判断したため。	第2号	
103	くらし支援課	低所得者支援・定額減税補足給付金支給事業業務補助派遣業務（封入・封緘作業）	アビリティセンター（株） 新居浜市坂井町2丁目3番17号	申請書の封入・封緘作業	R6.6.14	R6.7.4	R6.10.31	一人当たり 2,024円/時	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付することができないため。また、本事業の実施について、国からの「令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）～低所得者支援及び定額減税補足給付金～自治体職員向けQ&A」（令和6年6月26日版）に準じた制度により実施されるものであり、第5号の規定による緊急の必要により、競争に付することができないときに該当するため。	第5号	総額 941,160円
104	くらし支援課	低所得者支援・定額減税補足給付金支給事業業務補助派遣業務（窓口・電話対応業務）	アビリティセンター（株） 新居浜市坂井町2丁目3番17号	窓口における応対及び電話対応業務	R6.6.14	R6.7.4	R6.10.31	一人当たり 2,090円/時	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付することができないため。また、本事業の実施について、国からの「令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）～低所得者支援及び定額減税補足給付金～自治体職員向けQ&A」（令和6年6月26日版）に準じた制度により実施されるものであり、第5号の規定による緊急の必要により、競争に付することができないときに該当するため。	第5号	総額 4,211,350円
105	くらし支援課	低所得者支援・定額減税補足給付金支給事業業務補助派遣業務（事務処理業務）	アビリティセンター（株） 新居浜市坂井町2丁目3番17号	申請書の受付及び支給事務	R6.6.14	R6.7.4	R6.10.31	一人当たり 2,024円/時	本事業の特色をふまえ、緊急の必要により競争入札に付することができないため。また、本事業の実施について、国からの「令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）～低所得者支援及び定額減税補足給付金～自治体職員向けQ&A」（令和6年6月26日版）に準じた制度により実施されるものであり、第5号の規定による緊急の必要により、競争に付することができないときに該当するため。	第5号	総額 4,799,916円
106	移住推進課	西条市移住促進委託業務	一般社団法人 自治体マーケティングパートナーズ協会 北九州市小倉北区上洲津4-15-1	首都圏・関西圏を中心とする都市エリアからの移住希望者に対し、セミナーの開催や相談窓口の設置、移住希望者母集団の構築、情報発信等を通じ、当市の魅力をアピールし積極的に誘致する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,092,000	本業務は、令和2年度にプロポーザル方式で選定された当該事業者が受託し、令和3～5年度についても引き続き当該事業者と契約し業務を遂行した。令和6年度においても引き続き、首都圏・関西圏を中心とする都市部エリアに在住する移住希望者に対し、本市の魅力やPRし、移住を促すこととしており、同事業者との継続実施による反復効果が認められるため。	第6号	
107	移住推進課	西条市移住体験ツアー委託業務	一般社団法人 自治体マーケティングパートナーズ協会 北九州市小倉北区上洲津4-15-1	東京・大阪で開催する移住セミナー等を通じて、真実に移住を検討している方を移住体験ツアーとして企画し招待する。その際、往復交通費や食費、宿泊費等を無料で行う。	R6.4.8	R6.4.8	R7.3.31	2,244,000	本業務は、首都圏・関西圏を中心とする都市部エリアに在住する移住希望者に対し、本市の魅力やPRし、都市部の人材を積極的に誘致し移住を促す移住促進業務全体の一部であり、移住促進委託業務と密接な関わりを持っていることから、同事業者との継続実施による反復効果が認められるため。	第6号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契 約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
108	移住推進課	西条市移住コンシェルジュ委託業務	NPO法人西条まちづくり応援団 西条市明屋敷131番地2	本市への移住検討者向けの相談窓口として、住まいや暮らし等生活全般に係る移住相談に対応するとともに、空き家バンクの登録やお試し移住用住宅の運営等を担い、関係団体等と連携して移住検討者にきめ細かいサポートが行える体制の構築を図るため、移住促進に係る業務の一部を委託事業として実施する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	8,615,000	令和3年度にプロポーザル方式で選定された当該事業者が受託しており、令和4～5年度においても引き続き同事業者と委託契約を締結し業務を遂行した。令和6年度についても同様に、移住相談窓口業務や空き家バンク運営管理業務、お試し移住用住宅運営管理業務等を通じて、首都圏・関西圏を中心とする都市部エリアに在住する移住・定住希望者に対して、本市の魅力やPRし、本市への移住を促すこととしており、同事業者との継続実施による反復効果が認められるため。	第6号	
109	市民課	戸籍附票への氏名の振り仮名追加に係る戸籍附票システム改修委託業務	㈱愛媛電算 松山市大手町一丁目11番地7	戸籍附票システムの改修	R6.8.7	R6.8.7	R7.3.31	6,908,000	当該システムをすでに導入、運用している受託事業者が履行することが迅速性、確実性、費用面において最適であるため。	第6号	
110	環境政策課	令和6年度地下水位観測及び地下水位計保守委託業務	(株)日進機械 新居浜営業所 新居浜市新田町3丁目1番25号	市内観測井における地下水位の観測及び水位計の保守	R5.4.1	R5.4.1	R6.3.31	1,332,980	本業務は専門的技術を要し、市内に業務を遂行できる業者がいないため。 対象機器の保守・修理等が可能な業者が他にいないため。	第2号	
111	衛生課	西条市一般廃棄物（ごみ）収集運搬委託業務1	石鐘環境協同組合 西条市ひうち6番地12	市が指定する区域のごみステーションに排出された、家庭系一般廃棄物及び市が処理する少量の事業系廃棄物を収集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	101,057,000	契約者は市内一般廃棄物収集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にないため。	第2号	
112	衛生課	西条市一般廃棄物（ごみ）収集運搬委託業務2	西条清掃協同組合 西条市小松町南川甲244番地1小松ハイツ105号	市が指定する区域のごみステーションに排出された、家庭系一般廃棄物及び市が処理する少量の事業系廃棄物を収集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	185,152,000	契約者は市内一般廃棄物収集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にないため。	第2号	
113	衛生課	西条市粗大ごみ戸別収集委託業務1	石鐘環境協同組合 西条市ひうち6番地12	市が指定する区域の粗大ごみを収集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	8,965,000	契約者は市内一般廃棄物収集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にないため。	第2号	
114	衛生課	西条市粗大ごみ戸別収集委託業務2	西条清掃協同組合 西条市小松町南川甲244番地1小松ハイツ105号	市が指定する区域の粗大ごみを収集し、道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	22,152,900	契約者は市内一般廃棄物収集運搬許可業者が加入した中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合であり、経験を有し安定的に業務を履行できる者は他にないため。	第2号	
115	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 1	西条環境整備株式会社 西条市樋之口452番地8	西条地区東部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,752,000	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
116	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 3	西条環境整備株式会社 西条市樋之口452番地8	小松地区の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,907,400	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
117	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 4	有限会社石鐘スカイ・クリーン 西条市水見乙689番地3	西条地区西部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	3,811,500	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
118	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 5	周桑クリーン株式会社 西条市高田916番地130	東予地区中央部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,920,600	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
119	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 6	周桑クリーン株式会社 西条市高田916番地130	東予地区西部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,920,600	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
120	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 7	有限会社三芳衛生社 西条市大野395番地13	東予地区東部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,881,450	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
121	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 8	有限会社三芳衛生社 西条市大野395番地13	東予地区北部の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,881,450	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
122	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 9	有限会社丹原衛生社 西条市丹原町今井430番地2	丹原地区の拠点回収場所の資源ごみ等を回収し道前クリーンセンターへ搬入する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,770,700	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
123	衛生課	西条市資源ごみ等拠点回収委託業務 10	西条環境整備株式会社 西条市樋之口452番地8	山間部を除く市内全域の資源ごみ等の拠点回収場所を巡回及び点検を行い、不適切排出物がある場合は回収を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,940,400	下水道進展による水洗化率及び下水道普及率の上昇によるし尿等の汲み取り事業者への影響を緩和し、安定的な事業活動を支援するため。	第2号	
124	衛生施設課	西条市東部一般廃棄物最終処分場水処理施設保守及び年次点検委託業務	鹿島環境エンジニアリング株式会社 東京都港区元赤坂1-5-31	西条市東部一般廃棄物最終処分場の水処理施設の保守点検を行い、適切な運転・機器状況を維持する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,320,000	当施設に使用されている機器には、当事業者が特許を持っているものもあり、これらの機器に不具合が生じた場合他の業者では対応困難であるから、保守点検ができる業者が当施設の専門知識を持つプラントメーカー関連会社である当事業者以外にいないため。	第2号	
125	衛生施設課	西条市東予一般廃棄物最終処分場水処理施設保守点検委託業務	株式会社日本財環境サービス松山営業所 松山市三番町七丁目13番地13	西条市東予一般廃棄物最終処分場の水処理施設の保守点検を行い、適切な運転・機器状況を維持する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,831,200	当施設は水処理施設の運転維持管理業務は高度な技術と豊富な経験が必要であり、また緊急時には即時に対応できる業者でなくてはならない。以上の条件を満たす業者が東予・丹原浄化センター内に事務所を開設している当事業者のみである。	第2号	
126	衛生施設課	西条市丹原一般廃棄物最終処分場水処理施設維持管理委託業務	住友重機械エンバイロメント株式会社大阪支店 大阪市北区中之島二丁目3番33号	西条市丹原一般廃棄物最終処分場の水処理施設の保守点検を行い、適切な運転・機器状況を維持する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,650,000	当事業者は当施設及び設備を建設した会社のグループ企業であるため、水処理施設について熟知しており、トラブル発生時のノウハウも豊富である。また、プラントメーカーの関連会社のためトラブル発生時の責任回避を防げる利点もある。以上のことから水処理施設の適切な維持管理を行えるのは当事業者のみである。	第2号	
127	衛生施設課	西条市ひうちクリーンセンター運転管理委託業務	月島ジェイテクノメンテナンス株式会社大阪支社 西日本営業部 大阪市中央区瓦町3丁目6番5号	西条市ひうちクリーンセンターの運転管理を委託する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	53,350,000	当施設において、様々なトラブルにより、尿処理が停止し、市民生活に支障をきたすことのないよう安定的な運転を実現し継続するためには、プラントメーカーであり施設の設備及び機器の性能を熟知している、当該事業者でなければ困難であるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
128	衛生施設課	西条市ひうちクリーンセンター助燃剤処理委託業務	オオノ開発(株) 松山市北梅本町甲184番地	西条市ひうちクリーンセンターから発生する助燃剤を処理する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	26,400円/t	当施設から発生する助燃剤は、焼却施設にて利用することとしており、焼却施設を有する本市近隣の業者は、当該事業者のみであるため。	第2号	総額(見込) 20,300,280円
129	衛生施設課	西条市道前クリーンセンター 運転管理委託業務	神鋼環境メンテナンス(株) 神戸市中央区磯上通二丁目2番21号	道前クリーンセンターにおける、運転管理業務並びに維持保守管理業務	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	179,850,000	当該施設は(株)IHIIが設計から施工まで行った施設である。環境基準に適合するように制御運転を行い、また、日常点検により機器の腐食、摩耗等を速やかに発見報告し、設備の機能維持を行える業者は、プラントメーカーのメンテナス会社であった(株)IHII環境エンジニアリングから吸収分割契約により事業承継した神鋼環境メンテナンス㈱以外いないため。	第2号	
130	下水道業務課	公営企業会計システム運用保守委託業務	三谷コンピュータ㈱ 福井県坂井市丸岡町熊堂第3号7番地1-13	企業会計システムの運用保守	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,650,000	当該システムは、三谷コンピュータが当市の業務に合わせてカスタマイズして構築したシステムであり、他社では保守が行えないことから、競争入札に付すことは適切でないため。	第2号	
131	下水道業務課	排水設備システム運用保守委託業務	㈱バスコ愛媛支店 松山市千舟町5丁目5番地3	排水設備の運用保守	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,921,600	当システムは、株式会社バスコから導入したものであり、庁内WEB-GISシステム(地図)と直接連携したシステムを構築しており、他社では扱えないことから、競争入札に付すことは適切でないため。	第2号	
132	下水道工務課	西条下水汚泥肥料化処理その1委託業務	(株)日本有機四国 西条市旦之上乙303番地3	汚泥の肥料化	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1tにつき 20,350円	下水汚泥については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、西条市に指名願いが提出されている産業廃棄物処理業許可業者で、再資源化が可能となる業者は、住友大阪セメント(株)高知工場と(株)日本有機四国と関西加工(株)の3者となっているが、各者ともプラント故障時の搬入停止のリスクや受入制限があつて、1者のみの契約では全量処理が困難な状況にある。よって、各々の業者と契約を締結する必要があるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 28,856,300円
133	下水道工務課	西条下水汚泥肥料化処理その2委託業務	関西化工(株) 大阪府吹田市北芝町9番9号	汚泥の肥料化	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1tにつき 21,670円	下水汚泥については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、西条市に指名願いが提出されている産業廃棄物処理業許可業者で、再資源化が可能となる業者は、住友大阪セメント(株)高知工場と(株)日本有機四国と関西加工(株)の3者となっているが、各者ともプラント故障時の搬入停止のリスクや受入制限があつて、1者のみの契約では全量処理が困難な状況にある。よって、各々の業者と契約を締結する必要があるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 1,061,830円
134	下水道工務課	西条下水汚泥高知県内処分委託業務	住友大阪セメント(株)高知工場 須崎市押岡123番地	セメント会社による汚泥のセメント資源化	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1tにつき 15,400円	下水汚泥については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、西条市に指名願いが提出されている産業廃棄物処理業許可業者で、再資源化が可能となる業者は、住友大阪セメント(株)高知工場と(株)日本有機四国と関西加工(株)の3者となっているが、各者ともプラント故障時の搬入停止のリスクや受入制限があつて、1者のみの契約では全量処理が困難な状況にある。よって、各々の業者と契約を締結する必要があるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 21,098,000円
135	下水道工務課	西条下水汚泥高知県内運搬委託業務	高竈運輸(株) 須崎市押岡123番地	浄化センターから高知県須崎市までのセメント資源化汚泥の運搬	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1tにつき 6,600円	高知県と愛媛県の産業廃棄物収集運搬業の許可を有し、臭気対策がとられた特殊車両を保有している唯一の業者であるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 9,042,000円
136	下水道工務課	西条市下水しき焼却処分委託業務	オオノ開発(株) 松山市北梅本町甲184番地	し渣の焼却・減量化	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1tにつき 49,500円	下水汚泥等については、「下水道法」により減量・再生利用が勧められており、産業廃棄物処理業許可業者で、し渣の焼却・減量化が可能となる唯一の業者であるため。	第2号	単価契約 総額(見込) 2,475,000円
137	下水道工務課	西ひうち下水処理場残渣処分等委託業務	西条環境整備(株) 西条市樋之口452番地8	西ひうち下水処理場の廃止に伴う残渣汚泥の吸引、槽内部の清掃等	R6.4.1	R6.4.1	R6.6.14	8,250,000	「下水道の整備に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別処置法」の趣旨に基づく影響緩和策として、西条地区を許可区域としているし尿処理業者であり、特殊車両(揚泥車・高圧吸引車)を有する市内唯一の業者であるため。	第2号	
138	下水道工務課	三津屋都市排水機場管理委託業務	西条市東予土地改良区 西条市周布349番地1	施設の運転管理業務	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,372,000	当該運転管理業務については、地元水利に対して十分な知識を有し、精度度を有している必要があり、三津屋土地改良区の他にはいないため。	第2号	
139	下水道工務課	令和6年度西条市公共下水道三津屋雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	三津屋雨水ポンプ場 ポンプ設備、水処理設備、 電気設備の建設工事委託	R6.5.2	R6.5.2	R8.2.27	1,566,710,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
140	下水道工務課	令和6年度西条市公共下水道三津屋雨水ポンプ場の建設工事委託に関する協定その2	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	三津屋雨水ポンプ場 放流ゲート整備等の建設工事委託	R6.4.26	R6.4.26	R7.2.28	60,000,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
141	下水道工務課	令和6年度西条市公共下水道船屋ポンプ場の実施設計の作成委託に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	船屋ポンプ場 耐水化設計の実施設計委託	R6.4.26	R6.4.26	R7.2.28	9,900,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
142	下水道工務課	令和6年度西条市公共下水道港新地真空ポンプ場の建設工事委託に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	港新地真空ポンプ場 電気設備更新工事	R6.4.26	R6.4.26	R7.2.28	74,000,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	
143	下水道工務課	令和6年度西条市公共下水道西条浄化センター他の建設工事委託に関する協定	日本下水道事業団 東京都文京区湯島二丁目31番27号	西条浄化センター 監視制御設備更新工事 東予・丹原浄化センター 水処理計装設備更新工事	R6.5.2	R6.5.2	R8.2.27	388,000,000	下水道法第22条に規定する、資格を有する経験豊かな技術職員を多数保有し、下水道技術者を十分確保できない地方公共団体を支援するために設立された唯一の法人であるため。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
144	下水道工務課	マンホールポンプ点検管理委託業務	西条環境整備(株) 西条市樋之口452番地8	施設の保守点検及び運転管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	11,655,600	マンホールポンプの点検管理は、合特法の趣旨に基づく転換業務であり、廃掃法の許可(し尿)で、且つ下水道法第22条の資格を有し、非常緊急時に対応が可能な業者は一者しかいないため。	第2号	
145	下水道工務課	真空式下水道システム点検管理委託業務	西条環境整備(株) 西条市樋之口452番地8	施設の保守点検及び運転管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,151,040	真空式下水道システムの点検管理は、合特法の趣旨に基づく転換業務であり、廃掃法の許可(し尿)で、且つ下水道法第22条の資格を有し、非常緊急時に対応が可能な業者は一者しかいないため。	第2号	
146	水道工務課	小松地区上水道(水源地系)工業計器保守点検調整委託業務	株式会社四国日立 愛媛支店 松山市山越四丁目13番10号	水源地系工業計器保守点検調整 一式	R6.5.27	R6.5.28	R6.9.30	1,793,000	契約者は本業務対象機器の導入メーカーである。また、当該機器の保守点検調整作業にあたっては、機器の専門的知識を有すること及び設定内容を熟知し、障害発生時には迅速な対応が必要不可欠であり、同契約者は適切かつ確実に本業務を遂行できると認められるため。	第2号	
147	水道工務課	上水道施設テレメータ等点検整備委託業務	愛知時計電機株式会社 高松営業所 高松市番町1丁目6番6号	上水道施設テレメータ等点検整備 一式	R6.9.11	R6.9.12	R7.3.10	4,946,700	契約者は当該施設の機器メーカーであり施工を行ったものである。また、当該機器の点検整備にあたっては、機器の専門的知識を有すること及び設定内容を熟知し、障害発生時には迅速な対応が必要不可欠であり、同契約者は適切かつ確実に本業務を遂行できると認められるため。	第2号	
148	西部支所 環境課	西条市東予地区原水施設電気計装設備保守点検委託業務	東芝インフラシステムズ㈱ 四国支社 高松市寿町二丁目2番7号	周布水源、安出水源地、中央監視装置の定期点検等	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,309,000	当初より株式会社東芝の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
149	西部支所 環境課	西条市東予地区配水施設電気計装設備保守点検委託業務	東芝インフラシステムズ㈱ 四国支社 高松市寿町二丁目2番7号	佐々山配水池、広岡ポンプ場、広岡配水池、六軒ポンプ場、六軒配水池、石延ポンプ場、上市配水池、実報寺配水池、中央監視装置の電気計装設備の定期点検等	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,320,000	当初より株式会社東芝の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
150	西部支所 環境課	西条市河之内水系配水施設電気計装設備保守点検委託業務	㈱四国日立 愛媛支店 松山市山越四丁目13番10号	且之上配水池、実報寺配水池、六軒ポンプ場、六軒配水池の電気計装設備の定期点検等	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,320,000	当初より株式会社日立製作所の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
151	西部支所 環境課	西条市東予・小松地区水道施設修理当番委託業務	東予・周桑管工事業協同組合 西条市北条1622番地2	東予・小松地区の上水道施設に係る修理・修繕の対応業務	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,192,400	施設に異常が発見された場合、即座に対応しなければならないため、東予・小松地区における水道施設に精通し、高い技術力と信頼性を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できない。	第2号	
152	西部支所 環境課	丹原地区上水道施設設備保守点検委託業務	㈱四国日立 愛媛支店 松山市山越四丁目13番10号	北田野第1水源、田野上方第2水源、今井第3水源、愛の山低区配水池、愛の山高区配水池、長野第2水源、長野第3水源、来見水源、来見配水池、閑屋第1配水池、閑屋第2配水池、河南浄水場、河南配水池、宝ヶ口加圧ポンプ場、宝ヶ口配水池、中央監視装置の定期点検等	R6.7.9	R6.7.10	R6.12.25	1,628,000	当初より株式会社日立製作所の製品が設置されていることから、これらの保守点検については、これまで継続して実施してきた実績があり、当該施設に精通している。	第2号	
153	西部支所 環境課	西条市東予地区上水道施設維持管理委託業務	東予・周桑管工事業協同組合 西条市北条1622番地2	東予地区の上水道施設に係る維持管理及び施設整備に関する業務	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	施設管理 ¥997/h 施設整備 ¥1,368/h 車両損料 ¥60,000/月	施設に異常が発見された場合、即座に対応しなければならないため、東予地区における水道施設に精通し、高い技術力と信頼性を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できない。	第2号	総額(見込) 4,198,990円
154	産業振興課	中小企業資金融資業務委託契約	西条商工会議所 西条市朝日市779番地8	・資金融資業務における申込み受付、内容調査及び経営相談等の事務に関すること。 ・資金融資審査の事務に関すること。 ・資金融資の管理及び状況報告に関すること。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,695,000	・本事業は市内で事業を営む中小企業者に対し、経営の安定、強化に必要な資金の融資を行うことにより、中小企業者が必要とする資金の円滑化を図り、中小企業の振興に資することを目的としている。 西条商工会議所は、中小企業の相談窓口を設置し、地域の中できめ細かな経営相談事業、各種融資制度を展開しており、市内中小企業からの信用も厚い。 当該業務については、経営分析等高度な専門知識が必要となることから、西条商工会議所に配置されている経営指導員の有資格者が、その経験を基に業務に当たることが適切である。西条商工会議所では支所も含めて4人(西条3人、東予1人)の経営指導員の有資格者が在籍しており、旧東予地域も含めて飲食小売サービス業から製造・建設業など幅広い業種の事業計画や資金計画作成支援が可能である。 本事業を活用する中小企業においては、早急に資金繰りを改善する必要がある事業者も多く、西条商工会議所が有するこれまでの事業実績により培われた経験や小規模事業者支援のノウハウ、信用保証と融資の実施の主体である保証協会及び金融機関との緊密な連絡体制が必要不可欠である。	第6号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
155	産業振興課	地域人材確保支援委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 西条市明屋敷131番地2	U・Iターン人材や移住者など市外人材の獲得と、多様な働き手と市内企業のマッチング促進を目指すとともに、採用人材の定着率向上とこれらの取組を支えるいい会社づくりを支援する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	20,900,000	・本業務においては、市内企業の人材確保支援等に係る企画期間内の継続かつ安定的な業務（コーディネート・マッチング・相談対応等）遂行により事業効果を高める必要があり、令和6年度において本業務をセンター以外が受託した場合、これまでの市内企業とのネットワーク等の再構築や対応体制の刷新に所要の時間を要するなど、事業計画上、市として不利になる。 ・上記のことから、本事業は、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、競争入札に付することが不利となることから、瀬西条産業情報支援センターとの1者随意契約となった。	第6号	
156	産業振興課	地域中小企業等総合支援事業委託業務	株式会社西条産業情報支援センター 西条市明屋敷131番地2	中小企業等に対する経営支援体制を構築し、企業の成長段階に応じたきめ細かな支援により、経営の安定化、新たな収益の柱となる事業開発、創業等を実現させることで、経営の安定化、新たな収益の柱となる事業開発等を実現させ、地域産業の活性化を図る。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	33,282,000	本市が採択を受けた地方創生推進交付金を活用する本業務の遂行には、同社の有するノウハウや人材資産、市内企業とのネットワークが必要不可欠である。本業務を同社以外が受託した場合、これまでの市内企業とのネットワーク等の再構築や対応体制刷新に相応の時間を要することから事業計画上、市として不利となるため。	第6号	
157	産業振興課	台湾における西条産品販路拡大事業委託業務	一般社団法人 西条市観光物産協会 西条市大町798番地1	西条産品のPR、流通販路拡大等を目的とした、台湾での西条市物産展の開催に係る業務	R6.4.23	R6.4.23	R7.3.31	1,320,000	・物産協会は、市内事業者を会員に持つ組織であり、物産販売を軸とした事業の展開や物産展の開催、受託をするほか、台湾を中心としたプロモーションの実施がある。 また、令和3年度において本事業の受託事業者を公募した折も、物産協会からのみ応募があり、令和3年度～令和5年度の本事業も物産協会に委託し事業を進めており、事業の結果として市が求める結果が得られたと考えている。 今後も、令和5年度までに築くことができた台湾事業者との取引や、さらなる販路拡大及び取引・商談実績を高める必要があり、令和6年度において本業務を物産協会以外が受託した場合、これまでの市内事業者及び台湾関係事業者とのネットワーク等の再構築や対応体制の刷新に所要の時間を要するなど、事業計画上、市として不利となる。 以上のことから、随意契約によることとし、物産協会を委託事業者として選定した。	第6号	
158	産業振興課	西条市ふるさとチョイス返礼品取扱委託業務	株式会社ソラヤマいしづち 西条市大町798番地1	西条市ふるさとチョイスにおける返礼品の企画やサイト運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	ふるさとチョイスを介して行われたふるさと納税寄附金額に100分の4.8を乗じた額に消費税相当額を加算した額	当該事業者とは、令和2年2月20日より当初の契約を結び、西条市ふるさとチョイス返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第6号	総額（見込） 10,560,000円
159	産業振興課	西条市楽天ふるさと納税サイト返礼品取扱委託業務	株式会社ヤミー・フードラボ 宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋10032-2	西条市楽天ふるさと納税サイトにおける返礼品の企画やサイトの運営、受注発注、問い合わせ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	楽天ふるさと納税サイトを介して行われたふるさと納税寄附金額に100分の6を乗じた額に消費税相当額を加算した額	当該事業者とは、平成30年10月22日より当初の契約を結び、西条市楽天ふるさと納税返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第6号	総額（見込） 19,800,000円
160	産業振興課	西条市ふるなび返礼品取扱委託業務	株式会社ソラヤマいしづち 西条市大町798番地1	西条市ふるなびサイトにおける返礼品の企画やサイトの運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	ふるなびを介して行われたふるさと納税寄附金額に100分の3.5を乗じた額に消費税相当額を加算した額	当該事業者とは、令和4年5月25日より当初の契約を結び、西条市ふるなび返礼品取扱委託業務を委託しているところであるが、受託者を毎年度変更することにより、ポータルサイトの閉鎖やふるさと納税協力事業者への事務負担がかかるなど、安定したふるさと納税寄附金の受付が困難となることから1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第6号	総額（見込） 3,850,000円
161	産業振興課	西条市さとふる返礼品取扱委託業務	株式会社さとふる 東京都中央区京橋二丁目2番1号	西条市さとふるサイトにおける返礼品の企画やサイトの運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	さとふるを介して行われたさとふる納税寄附金額に100分の12を乗じた額に消費税相当額を加算した額	さとふる納税ポータルサイトさとふるでは、掲載のみのプランがなく、一括代行プランのみであることから、他の事業者にふるさと納税業務を委託できないため、1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第2号	総額（見込） 6,600,000円
162	産業振興課	西条市三越伊勢丹ふるさと納税返礼品取扱委託業務	株式会社松山三越 松山市一番町3丁目1-1	西条市三越伊勢丹ふるさと納税サイトにおける返礼品の企画やサイトの運営、受注発注、問合せ対応を行い、西条市ふるさと納税の発展に寄与する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	三越伊勢丹ふるさと納税サイトを介して行われたさとふる納税寄附金額に100分の12を乗じた額	ふるさと納税ポータルサイト三越伊勢丹ふるさと納税では、掲載のみのプランがなく、一括代行プランのみであることから、他の事業者にふるさと納税業務を委託できないため、1者からの見積り及び随意契約とすることが適当と認めるため。	第2号	総額（見込） 6,000,000円

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
163	観光振興課	黒瀬ダム1号・2号公園清掃等委託業務	「石鎚 山の駅」運営委員会 西条市大保木4号36番	黒瀬ダム1号・2号公園について、清掃作業、除草作業、草刈作業、運搬（ごみ処理）作業その他公園の維持管理に係る業務を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,570,000	「石鎚 山の駅」運営委員会は、地域コミュニティの活性化及び情報発信を行い、併せて限界集落となった大保木地区の発展に寄与することを目的として組織された団体であり、行政として育成していく必要があるとともに、同地区住民の社会参画による地域活性化、ひいては観光振興に寄与することを求めている。また、公園の維持管理作業を通じて地域住民が積極的に当該公園にかかわることで、地域交流、生涯学習の場としての機会創出になるうえに、地域コミュニティ内の公園であることから現場に精通しており、異常発見時の対応、情報連絡などを速やかにできるという強みもある。 以上のことから、本件は公園の維持管理を地元住民が主体となって行うという、地域自治組織の基盤づくりにも資するものであり、契約の目的が競争に適さないため、「石鎚 山の駅」運営委員会と随意契約を行うものである。	第2号	
164	観光振興課	列車運転体験ジオラマ保守点検委託業務	株式会社ジェイアール四国企画 高松市浜ノ町8番24号	四国鉄道文化館にて、HOゲージ車両保守、レール・ジオラマ清掃、制御プログラム点検保守、業務報告書の作成その他列車運転体験ジオラマの維持管理に係る業務を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,361,800	四国鉄道文化館南館に設置の列車運転体験ジオラマは、四国旅客鉄道株式会社から線路の配置や列車模型の製作、演出などの監修を受け、同社から実車両の運転用機器の貸与を受けた上で、同社の関連グループ会社である株式会社ジェイアール四国企画が製作した。 このように当該ジオラマは特注機器であるため、ジオラマの良質な維持・管理を実現するためには、製作に携わった株式会社ジェイアール四国企画でなければ行うことができないため。	第2号	
165	観光振興課	伊予西条鉄道フェスタ開催委託業務	四国旅客鉄道株式会社 高松市浜ノ町8番33号	鉄道歴史パークにて、合併20周年の節目に、鉄道車両の展示や乗車会等を行う「伊予西条鉄道フェスタ2024」の開催に係る業務を行う。	R6.9.12	R6.9.13	R7.1.31	2,249,940	「伊予西条鉄道フェスタ」の開催には、鉄道関係者や四国運輸局との調整業務が必要不可欠である。同時に、車両展示や乗車会に当たっては、特殊車両を含む各種車両の回送・展示といった極めて高度な専門性が求められる。 このため、総合的な企画・調整、遂行管理、手法の決定及び技術的判断を行うなど、専門的な企画・コーディネートを行い、イベントの安全な運営を実現するためには、四国旅客鉄道株式会社でなければ行うことができないため。	第2号	
166	観光振興課	アウトドアアシス石鎚・椿交流館 浄化槽維持管理委託業務	株式会社 小松協同企業 西条市小松町新屋敷甲203番地3	浄化槽の保守点検、清掃、定期検査を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	2,992,220	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法の趣旨に基づく影響緩和及び市民サービスの増進による経営負担の軽減措置を行うことにより、本市のし尿・浄化槽汚泥の収集運搬、浄化槽清掃の安定的な業務の推進が図られるため。	第2号	長期継続契約 総額：8,976,660円
167	林業振興課	木製ダム設計施工委託業務	西条建設業協同組合 西条市神拝甲184-2	木製ダムの設置を行う箇所の現地環境調査、木製ダムの設計提案・協議（西条産木材使用）、木製ダムの設置	R6.8.9	R6.8.9	R7.3.21	2,992,000	本業務の実施に必要な土木技術全般に渡る専門的な知識を有し、公的・中立的立場から地元住民、木材・森林の専門家、土木技術の専門家、その他関係者と連携をとることができる同業者と契約をしなければ、業務の目的を達成できないため。	第2号	
168	農林土木課	西農土委第7号 加茂川左岸排水機場 運転管理委託業務	西条市嶺瑞土地改良区 西条市嶺瑞949番地1	排水機場の維持管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,095,600	排水機場の管理は、営農と密接に関係しており、耕作者の要望や周辺の水量の変化等、地域の実情に応じた運転操作が必要ものであり、競争入札には適さないため。	第2号	
169	農林土木課	西農土委第8号 水見・蛭子排水機場 運転管理委託業務	西条市水見土地改良区 西条市水見乙989番地2	排水機場の維持管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,834,800	排水機場の管理は、営農と密接に関係しており、耕作者の要望や周辺の水量の変化等、地域の実情に応じた運転操作が必要ものであり、競争入札には適さないため。	第2号	
170	農林土木課	西農土委第11号 今在家排水機場外5箇所 運転管理委託業務	西条市東予土地改良区 西条市周布349番地1	排水機場の維持管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,620,000	排水機場の管理は、営農と密接に関係しており、耕作者の要望や周辺の水量の変化等、地域の実情に応じた運転操作が必要ものであり、競争入札には適さないため。	第2号	
171	農業基盤整備課	団体営農地耕作条件改善事業に伴う庄内五ヶ谷地下地区換地関係委託業務	愛媛県土地改良事業団体連合会 松山市愛光町1番24号	従前図調整、 従前地再調整、 換地設計基準確定、 評価基準及び評価、 換地計画原案作成、 相続等代位登記	R6.8.13	R6.8.14	R7.3.3	2,090,000	本業務は、ほ場整備事業の換地処分に関連し、業務履行には換地に関する専門的知識や経験が必要である。愛媛県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士の資格者を配置し、豊富な実績とともに換地関係業務に精通している県内唯一の団体であり、同様業務に関する履行実績も良好であるため、1者随契とした。	第2号	
172	農業基盤整備課	県営農地整備事業（経営体育成型）に伴う新宮藤木地区・道場地区換地関係委託業務	愛媛県土地改良事業団体連合会 松山市愛光町1番24号	換地計画決定、 相続等代位登記、 換地処分、 換地処分登記	R6.8.27	R6.8.28	R7.2.28	3,410,000	本業務は、ほ場整備事業の換地処分に関連し、業務履行には換地に関する専門的知識や経験が必要である。愛媛県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士の資格者を配置し、豊富な実績とともに換地関係業務に精通している県内唯一の団体であり、同様業務に関する履行実績も良好であるため、1者随契とした。	第2号	
173	農業基盤整備課	県営農地整備事業（経営体育成型）に伴う大頭地区換地関係委託業務	愛媛県土地改良事業団体連合会 松山市愛光町1番24号	工事後の土地評価、 一時利用地の指定、 換地計画書作成、 相続等代位登記、 境界調査、 一筆地調査、 地籍測定、 確定図の作成	R6.8.27	R6.8.28	R7.2.28	16,170,000	本業務は、ほ場整備事業の換地処分に関連し、業務履行には換地に関する専門的知識や経験が必要である。愛媛県土地改良事業団体連合会は、土地改良換地士の資格者を配置し、豊富な実績とともに換地関係業務に精通している県内唯一の団体であり、同様業務に関する履行実績も良好であるため、1者随契とした。	第2号	
174	建設道路課 衛生施設課	市内フジテック社製エレベーター保守点検委託業務	フジテック株式会社四国営業所 高松市寿町一丁目4番3号	伊予西条駅自由通路南北線、壬生川駅自由通路東西線及びびゅうグリーンセンター内に設置されているエレベーター計5基の保守点検	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	4,224,000	エレベータはフジテック株式会社の設備であり、仕様上他の業者では保守点検が出来ない。 そのため同社1者から見積を徴収し、随意契約とする。	第2号	長期継続契約 総額：¥12,672,000-

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 (業務名)	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 (単位:円)	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
175	建設道路課	西条市内道路損傷調査機器等借上業務	株式会社アーバンエックステクノロジーズ 東京都渋谷区渋谷1-12-2 クロスオフィス渋谷706	道路損傷知システム 一式 レンタルスマートフォン(SIM、取り付け機器 含む) 2台	R6.5.22	R6.5.23	R7.3.31	1,572,780	ポットホールとひび割れを確認対象とし、 西条市の機能要件である、 路面情報等の自動的な情報収集、状態の管理機能、点検 データの保存期間・出力・再表示を満足するのは1社のみで あった。 そのため同社1者から見積を徴収し、随意契約する。 不定期な入出港船舶及び地元漁業者等への対応のため、地元出 身者で地元の漁協より推薦を受けているものが適しているため、 施設の満干潮時の開閉作業等昼夜を問わず管理が必要であり、 地元の土地改良区でしか対応できないため、	第2号	
176	港湾河川課	港湾施設(壬生川地区)管理委託業務	個人	港湾施設の管理や施設利用者との連絡調整、 船舶の出入港管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,909,440	水門・樋門の管理については、流水の正常な機能の維持等を目的とし、それ以外にも農業用水の確保等を目的に水門・樋門の開閉を行うこともあり、その事情に精通している地元の土地改良区でしか対応できないため、	第2号	
177	港湾河川課	乙女川排水施設管理委託業務	西条市禰瑞土地改良区 西条市禰瑞949番地1	乙女川排水施設(樋門・水門・ポンプ 場)の管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,983,200	水門・樋門の管理については、流水の正常な機能の維持等を目的とし、それ以外にも農業用水の確保等を目的に水門・樋門の開閉を行うこともあり、その事情に精通している地元の土地改良区でしか対応できないため、	第2号	
178	港湾河川課	水門・樋門(壬生川地区)管理委託業務	西条市東予土地改良区 西条市周布349番地1	壬生川地区の水門・樋門の管理。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,530,540	西条市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定支援業務に係るプロポーザル選定委員会において提案書を評価し、特定したため	第2号	
179	都市計画課	西条市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定支援業務	株式会社パスコ 愛媛支店 松山市千舟町5-5-3	都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを行うため、市民意向調査、現行計画の評価、将来都市像の検討、各区域の検討などの業務を実施する	R6.8.28	R6.8.28	R7.3.14	10,120,000	本業務は、統合型GISへ都市計画業務に特化したオプション機能を追加するものであり、統合型GISと密接に連携させる必要がある。統合型GISの運用管理業務については、先だって株式会社パスコがICT推進課と受託契約を行っていることから、データ変換・調整など円滑なシステム運用が他社では対応できないことから、当業務委託を競争入札に付することは適さないため	第2号	
180	都市計画課	都市計画支援GIS運用保守委託業務	株式会社パスコ 愛媛支店 松山市千舟町5-5-3	統合型GISへの都市計画支援機能の追加及び同機能の運用保守を委託し、行政事務の効率向上や市民サービスの向上を図る	R6.7.11	R7.2.1	R12.1.31	2,607,000	当業務にて、木造住宅の耐震診断を実施する者は、建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第2条に規定される「建築士」の資格を有し、かつ「愛媛県木造住宅耐震診断事務所登録要綱」に定める耐震診断技術者である必要があり、資格を有する「建築士」の多くが、県内唯一の団体である公益社団法人愛媛県建築士会に所属し、高度な専門知識と技能を有する同会に委託することが最も適当であると考えられる。また事業自体、愛媛県が公益社団法人愛媛県建築士会と契約して実施され、県補助金の交付要件となっているため	第2号	
181	建築審査課	木造住宅耐震診断技術者派遣業務委託	公益社団法人 愛媛県建築士会 松山市二番町4丁目1番地5	昭和56年5月以前に建築された戸建て木造住宅の耐震診断を希望する住宅所有者に対し、「愛媛県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿」に登録された耐震診断技術者を派遣し、耐震診断を行う。 〈単価契約〉 1件 @50,926円	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	単価契約額 50,926円 (1件当たり) (診断派遣業務1件につき50,926円)	第2号	総額(見込) 4,074,080円	
182	施設管理課	市庁舎中央監視設備保守点検委託業務	パナソニックLSエンジニアリング(株)中国・四国支店 広島市中区中町7-1 パナソニック広島中町ビル6階	新館の中央監視設備(空調・電気・ビル管理)の保守点検業務を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,430,000	中央監視設備のソフトはパナソニックESエンジニアリングが開発しており、他社でシステム内容の解析・変更・改変を行えないため。	第6号	
183	施設管理課	市庁舎空調自動制御設備 点検委託業務	パナソニックLSエンジニアリング(株)中国・四国支店 広島県広島市中区中町7-1 パナソニック広島中町ビル6階	市庁舎の空調自動制御設備等の点検と保守等を冷房暖房の切り替え時に行う。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	3,806,000	自動制御設備はパナソニックESエンジニアリングが開発しており、他社でシステム内容の解析・変更・改変を行えないため。	第6号	
184	施設管理課	新堀団地エレベーター保守点検委託業務	日本オーチス・エレベーター株式会社 四国支店 高松市番町1丁目6番1号	エレベータを支援なく安全に使用するために、維持管理に必要な点検と万一の故障の際の緊急対応を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	1,240,800	本設備は、日本オーチス・エレベーター(株)製であり、他社で取扱いが出来ないため、昇降機の保守点検を専門とする同社から見積を徴収し、随意契約とする。	第2号	長期継続契約 総額:3,722,400円
185	施設管理課	玉津団地等10棟分エレベーター保守点検委託業務	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 四国支社 高松市番町1丁目6番1号	エレベータを支援なく安全に使用するために、維持管理に必要な点検と万一の故障の際の緊急対応を行う。	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	5,062,200	本設備は、三菱電機(株)製であり、他社で取扱いが出来ないため、直系子会社で昇降機の保守点検を専門とする同社から見積を徴収し、随意契約とする。	第2号	長期継続契約 総額:15,186,600円
186	施設管理課	公共施設等マネジメント支援委託業務	(有)パブリック・マネジメント 横浜市西区みなとみらい4丁目9-2 D2107	公共施設等の適正配置と有効活用を図るため、組織横断的な取組に繋がる施設再編計画の立案を支援する。	R6.4.11	R6.4.12	R7.3.31	1,100,000	本業務は個別施設計画の取組を支援するものであり、計画策定に携わった東洋大学南客員研究員の所属する(有)パブリック・マネジメントに委託している。理由は、科学技術振興機構の社会技術開発プロジェクトに関与し公共資産活用システムの指導ができ、公共施設マネジメントに関する全国の先進事例に精通し、委員・アドバイザー等多数の自治体支援の実績があり、書籍出版や論文執筆等著名な実績を有すること、以上を一者で提供できる者は他にいないことによる。	第2号	
187	消防総務課	消防救急デジタル無線設備保守点検委託業務	協和テクノロジー株式会社 愛媛事業所 新居浜市新田町3丁目2番25号	保守体制:年間6回の点検を実施、システム障害発生時には24時間、365日対応を行い、技術者の派遣が必要な場合は30分以内に現場に駆け付け対応する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	13,200,000	現行の消防救急デジタル無線設備の整備及び施工を行った業者である。 当該設備の保守点検業者においては、整備当初の設定内容を把握し、機器メーカーから専門的な技術・知識を供与され、法定等による点検の資格を有していることが不可欠である。 また同者と契約しなければ、障害発生時における即時復旧対応可能な業者が市内にはなく、その際業務に多大な支障をきたすため。	第2号	
188	消防総務課	消防緊急通信指令施設保守委託業務	協和テクノロジー株式会社 愛媛事業所 新居浜市新田町3丁目2番25号	保守体制:年間4回の点検を実施、システム障害発生時には24時間、365日対応を行い、技術者の派遣が必要な場合は30分以内に現場に駆け付け対応する。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	23,870,000	現行の消防緊急通信指令施設の整備及び施工を行った業者である。 本業務は、システムの構造や各種設定等を熟知している必要があり、特約店でもあり施設を整備した当該契約者でなければ、設定及び動作確認ができない。 また、障害発生時のシステム停止は業務遂行に重大な支障をきたすため、短時間での復旧が必要であり、これらの対応ができるのは同者のみである。	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
189	教育総務課	公民館エレベーター保守点検委託業務	三菱電機ビルソリューションズ株式会社 四国支社 高松市番町1丁目6番1号	市内公民館に設置されたエレベーターの保守点検業務	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	4,455,000	本業務はエレベータを支障なく安全に使用するために、維持管理に必要な点検と万一の故障の際の緊急対応を委託するものである。設備の事故防止及び利用者の安全確保に万全を期するために遠隔装置等により緊急時の対応を迅速に行える業者が適している。本設備は三菱電機(株)製であり、直系子会社で昇降機の保守点検を専門とする当該業者以外では取り扱いが出来ないため、1者随契とした。	第2号	長期継続契約 総額 13,365,000円
190	教育総務課	教育機関等（東予地区その1）浄化槽維持管理委託業務	周桑衛生株式会社 西条市高田799番地2	浄化槽の定期的な点検、適正な管理を行うことで浄化槽の機能を保持し、放流水の水質や、悪臭の発生を抑制し、環境を保全する。	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	2,704,900	市有施設の浄化槽維持管理委託業務については、し尿収集運搬・浄化槽清掃業者（以下「許可業者」という。）の安定的な業務の推進を図るため、許可業者と随意契約を行うこととしている。	第2号	長期継続契約 総額 8,114,700円
191	教育総務課	教育機関等（東予地区その2）浄化槽維持管理委託業務	有限会社三芳衛生社 西条市大野395番地13	浄化槽の定期的な点検、適正な管理を行うことで浄化槽の機能を保持し、放流水の水質や、悪臭の発生を抑制し、環境を保全する。	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	1,540,000	市有施設の浄化槽維持管理委託業務については、し尿収集運搬・浄化槽清掃業者（以下「許可業者」という。）の安定的な業務の推進を図るため、許可業者と随意契約を行うこととしている。	第2号	長期継続契約 総額 4,620,000円
192	教育総務課	教育機関等（丹原地区その2）浄化槽維持管理委託業務	ヒカリ環境開発有限会社 西条市丹原町北田野1170番地	浄化槽の定期的な点検、適正な管理を行うことで浄化槽の機能を保持し、放流水の水質や、悪臭の発生を抑制し、環境を保全する。	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	1,410,640	市有施設の浄化槽維持管理委託業務については、し尿収集運搬・浄化槽清掃業者（以下「許可業者」という。）の安定的な業務の推進を図るため、許可業者と随意契約を行うこととしている。	第2号	長期継続契約 総額 4,231,920円
193	教育総務課	教育機関等（小松地区）浄化槽維持管理委託業務	株式会社小松協同企業 西条市小松町新屋敷甲203番地3	浄化槽の定期的な点検、適正な管理を行うことで浄化槽の機能を保持し、放流水の水質や、悪臭の発生を抑制し、環境を保全する。	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	3,492,170	市有施設の浄化槽維持管理委託業務については、し尿収集運搬・浄化槽清掃業者（以下「許可業者」という。）の安定的な業務の推進を図るため、許可業者と随意契約を行うこととしている。	第2号	長期継続契約 総額 10,476,510円
194	社会教育課	国営ほ場整備に伴う埋蔵文化財発掘調査委託業務	（公財）愛媛県埋蔵文化財センター 松山市衣山4丁目68番地1	国営ほ場整備工事によって破壊される埋蔵文化財の発掘調査を委託する。	R6.4.15	R6.4.15	R7.3.17	125,178,900	埋蔵文化財に対する取扱いに熟知し、専門的技術と履行能力を有する同者と契約しなければ、契約の目的を達成できないため。	第2号	
195	社会教育課	西条市文化会館市民参加型事業推進委託業務	アクティオ株式会社 東京都墨区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階	市民の芸術文化への参加を推進し、文化芸術への関心の高まりと、技術の向上を目指す為に5つの事業を実施。	R6.5.30	R6.5.31	R7.3.31	5,430,590	西条市民の文化芸術活動への関心の高まり、活動への参加の推進等を目的とした事業であり、団体の発表の機会や、技術向上のための実践的な練習の機会を提供し、市内の文化会館を会場として使用する。西条発表や練習の会場及び設備の調整、管理等は指定管理者であるアクティオ株式会社以外対応ができないため。	第2号	
196	社会教育課	【長期継続契約】 西条図書館エレベーター保守点検委託業務	三菱電機ビルソリューションズ株式会社四国支社 高松市番町1丁目6番1号	西条図書館エレベーター(2機)の保守点検業務 (1) リモート点検 (2) 異常監視・直接通話 (3) 地震時の自動診断及び復旧 (4) 閉じ込め信号受信等緊急対応	R6.4.1	R6.4.1	R9.3.31	1,029,600	当館エレベーター設備の事故防止及び利用者の安全確保に万全を期するため、遠隔装置等により緊急時対応を迅速に行う必要がある。仕様書で規定する保守点検項目等を履行できるのは、専門技術を有する製造業者直系子会社以外にはないため。	第2号	
197	社会教育課	西条市図書館システムソフト保守点検委託業務	株式会社愛媛電算 松山市大手町1丁目11-7	西条市図書館システム及びIC機器関連ソフトの保守業務 (1) 図書館業務ソフトウェア保守 (2) 運用維持サポート体制構築	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	4,463,800	当市図書館システムは、基本パッケージソフトにIC連携・ライトカード連携・4図書館連携という独自のカスタマイズを行っており、安全な保守体制を構築し、緊急時にも対応できるのは、カスタマイズを行った構築業者以外にはないため。	第2号	
198	社会教育課	西条図書館自動化書庫保守点検委託業務	日本ファリリング株式会社 大阪支店 大阪市中央区南船場2丁目5番地12号	西条図書館自動化書庫の保守点検業務 (1) 機器保守業務 (2) 管理機保守業務 (3) 運用障害サポート業務 (4) リモート保守業務	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,755,500	機器の故障防止や安定的な利用に万全を期するためには、自動化書庫の特性や機器構成を熟知し、遠隔操作等による緊急対応を行える必要がある。当館の自動化書庫を熟知し、安全で切れ目のない保守体制を構築できるのは、製造・構築業者以外にはないため。	第2号	
199	学校教育課	西条市外国語指導助手(ALT)派遣等委託業務	株式会社アチーブゴール 東京都渋谷区代々木1-30-7 ヤマノ24ビル B1	国際交流締結業務 ALT派遣業務	R6.6.5	R6.6.5	R7.3.31	38,206,300	プロポーザル方式により1位となったため	第2号	

西条市特命随意契約公表一覧（調査表）

（令和6年4月～令和6年9月契約分）

No.	予算所管課	契約の名称 （業務名）	契約相手方の名称 及び所在地	契約内容	契約 締結日	契約期間		契約金額 （単位：円）	随意契約の理由	適用 条項	備 考
						自	至				
200	学校教育課	西条市立小・中学校児童生徒教職員健康診断業務	公益財団法人 愛媛県総合保健協会 松山市味酒町1-10-5	健康診断	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	【児童生徒】 脊柱側湾症検査 1件につき1,397円 小児生活習慣病健診 1件につき2,581円 貧血検査 1件につき510円 尿検査 1件につき367円 心電図検査 1件につき1,836円 【教職員】 結核検査 1件につき1,800円 尿検査 1件につき330円 血液検査 1件につき3,850円 血圧測定 1件につき220円 心電図検査 1件につき1,600円 胃がん検診 1件につき6,800円 腹囲測定 1件につき220円	令和5年度本業務施行業者であり、学校保健安全法に定める健康診断の項目を定められた期限内に一括して円滑に実施できる必要があるため。	第2号	総額（見込） 22,106,755円
201	学校教育課	西条市教育クラウドサービス運用保守委託業務	四国通建(株) 西条営業所 西条市樋之口454番3	パブリッククラウド「Microsoft Azure」（以下、「Azure」という）を中心として構築された西条市教育クラウド環境（以下、「西条市教育クラウド」という）を構成する各種のクラウドサービスの設定等を管理し、市内小・中学校の教育環境を安定的かつセキュアに運用する業務を委託するもの。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	10,692,000	今回の委託業務は、令和4年度に本市教育クラウドサービス構築委託業務において同事業者が構築したシステムの運用保守に関する委託業務で、構築後の令和4年11月1日から同事業者が運用保守業務を請負っており、他システムとの調整・冗長化を図りながら実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行う場合、構築された教育クラウド環境並びに本市の教育用ネットワーク群を十分に理解していなければ、適切な業務遂行が不可能なため。	第6号	
202	学校教育課	西条市小・中学校ICT教育支援（ICT教育サポート派遣）委託業務	四国通建(株) 西条営業所 西条市樋之口454番3	市内小・中学校全35校の各教員への授業・教材作成支援、校内外における教職員への研修等をICT教育サポートによる巡回サポートにて実施してもらうため業務を委託するもの。	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	11,990,000	今回の委託業務において、当該事業者は、市内小・中学校にて数年に渡りICT支援員を経験した人員を多く擁している上、タブレット端末等のGIGAスクール構想で導入されたハードウェア及びソフトウェアの納入業者であり、本委託業務に求められている条件を満たしている。また、当該事業者以外の者が業務を行う場合、本業務に求められている条件の全てを満たすことは難しく、結果として委託期間内に適切な効果を望むことは不可能であるため。	第6号	
203	学校教育課	西条市小・中学校校内LANネットワーク機器保守委託業務	四国通建株式会社 西条営業所 西条市樋之口454番3	小・中学校校内LANネットワーク機器の保守管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	3,080,000	今回の委託業務は、既存の管理システムに関する委託業務の更新であり、他システムとの調整・冗長化を図りながら実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行う場合、工程的・時間的・場所的なロス等による支障が生じ、また西条市の教育用ネットワーク群を十分に理解していなければ、迅速かつ適切な業務ができないため。	第6号	
204	学校教育課	西条市小・中学校パソコン機器管理システム保守委託業務	四国通建株式会社 西条営業所 西条市樋之口454番3	小・中学校パソコン機器管理システムの保守	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	2,090,000	今回の委託業務は、既存の管理システムに関する委託業務の更新であり、他システムとの調整・冗長化を図りながら実施する必要がある。当該業者以外の者が業務を行う場合、工程的・時間的・場所的なロス等による支障が生じ、また西条市の教育用ネットワーク群を十分に理解していなければ、迅速かつ適切な業務ができないため。	第6号	
205	学校政策課	西条市小・中学校適正規模・適正配置基本計画等作成支援業務	㈱パスコ愛媛支店 松山市千舟町5丁目5番地3	市内小・中学校（35校）の適正規模・適正配置に係る基本方針及び基本計画の作成支援業務として、資料作成（西条市統合型GISによる地図情報等を用いた図表作成）等を行う。	R6.6.11	R6.6.11	R7.3.31	3,795,000	西条市学校適正規模・適正配置基本方針及び基本計画の策定に必要な各関係図表については、各種統計データのほか本市固有の学校施設の配置や津波浸水想定区域、通学距離情報等を加えた地図データに基づき作成するため、市統合型GISを用いることが最適であるが、システムの導入・保守事業者しか作業が行えないことに加え、当該地図データ等の二次利用等についてもライセンス契約に基づく許諾が必要であるため。	第2号	
206	議事課	西条市議会映像配信及び管理委託業務	㈱ハートネットワーク 新居浜市坂井町2丁目3-17	①本会議におけるインターネットライブ中継及び録画配信 ②映像配信システムの運用管理	R6.4.1	R6.4.1	R7.3.31	1,276,000	平成26年度より当業者に業務委託しており、業者変更による既存の配信システム、機材変更等のための経費負担の必要がなく経費節約が図られるため。 また、業者変更を行う場合、既存システム・機器等の撤去及び新たなシステム・機器の導入に期間を要し、業務の履行期間を失うおそれがあるため。	第6号	

別紙 1—1 成人健診委託料

1 検査料

種 別		検 査 項 目	検査料（消費税等込） （円）
健 康 診 査	問診 身体計測（身長・体重・BMI） 腹囲測定 検尿（蛋白・尿糖） 血圧測定 理学的診断 ヘモグロビンA1c（HbA1c） 血液生化学検査 LDL-C・HDL-C・TG・AST（GOT）・ALT（GPT）・γ-GTP		8, 6 5 3
	貧血検査（HGB・HCT・RBC）		2 3 1
	心電図検査（12誘導）		1, 4 3 0
	眼底検査（両眼）		1, 2 3 2
	血清クレアチニン		1 2 1
	尿潜血・UA・GLU（追加項目）		1 0 0
肝炎ウイルス検診		C型・B型肝炎ウイルス検査	1, 6 4 2
		B型肝炎ウイルス検査	7 1 8
		C型肝炎ウイルス検診	9 6 4
が ん 検 診	肺がん検診	肺がん・結核検診（65歳以上）CR撮影	2, 7 7 2
		喀痰細胞診	2, 9 7 0
	胃がん検診	8枚法	6, 6 0 0
	大腸がん検診	便潜血検査2回法	1, 9 6 9
	前立腺がん検診	PSA（前立腺腫瘍マーカー）	2, 4 2 0
	乳がん検診	マンモグラフィ2方向4枚撮影	5, 7 2 0
		乳房超音波検査	5, 7 2 0
	子宮がん検診	頸部細胞診	5, 9 4 0

腹部超音波検診		5, 7 0 0
骨粗鬆症検診	超音波方式	2, 2 0 0
子宮頸がん検診等 割増料金	土曜日	1 2, 7 6 0
	日曜日	2 5, 4 6 5

2 自己負担金

がん検診等の種類	自己負担金の発生する者（年度末年齢）	自己負担金の額 （消費税等込） （円）
健康診査	1 8 歳～3 9 歳	5 0 0
肺がん検診（肺がん・結核検診ＣＲ撮影）	3 0 歳～3 9 歳	7 0 0
胃がん検診（８枚法）	3 0 歳～3 9 歳	1, 0 0 0
大腸がん検診（便潜血検査２回法）	3 0 歳～3 9 歳	5 0 0
乳がん検診（乳房超音波検査）	3 0 歳～3 9 歳（前年度未受診者）	1, 8 0 0
前立腺がん検診（血液検査）	5 0 歳以上（前年度未受診者）	6 0 0
腹部超音波検診	3 0 歳以上	5, 7 0 0

3 健康診査結果表作成料

種 別	項 目	作成料（消費税等込） （円）
健康診査	個人向け結果表 個人結果表控え 健康診査結果連名簿	1 2 1

別紙 2

令和 6 年度乳幼児健康診査委託料

(消費税及び地方消費税含)

検 査 項 目	単 価 1件当たり
3か月児健康診査（中央保健センター）	24,954円
1歳6か月児健康診査（中央保健センター）	24,954円
3歳児健康診査（中央保健センター）	24,954円
3か月児健康診査（東予保健センター）	17,723円
1歳6か月児健康診査（東予保健センター）	17,723円
3歳児健康診査（東予保健センター）	17,723円

別紙 3

定期予防接種委託業務

個別接種委託料

(消費税 10% 含)

対 象 疾 病	単 価
5 種 混 合 第 1 期 (生後90か月未満)	4, 1 0 3 円
4 種 混 合 第 1 期 (生後90か月未満)	4, 1 0 3 円
3 種 混 合 第 1 期 (生後90か月未満)	4, 1 0 3 円
2 種 混 合 (小学生)	3, 6 6 3 円
不活化ポリオ	4, 1 0 3 円
麻しん風しん混合第 1 期 (生後 1 2 月以上 2 4 月未満)	5, 9 1 8 円
麻しん風しん混合第 2 期 (5 歳以上 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間)	4, 4 8 8 円
麻しん第 1 期・風しん第 1 期 (生後 1 2 月以上 2 4 月未満)	各 5, 9 1 8 円
麻しん第 2 期・風しん第 2 期 (5 歳以上 7 歳未満で小学校就学前の 1 年間)	各 4, 4 8 8 円
日本脳炎第 1 期 (生後90か月未満)	4, 7 0 8 円
日本脳炎第 2 期 (9 歳以上 1 3 歳未満)	3, 6 6 3 円
B C G	5, 9 1 8 円
ヒブ感染症	4, 1 0 3 円
小児用肺炎球菌感染症	4, 1 0 3 円

ヒトパピローマウイルス感染症 （子宮頸がん） 2 価・ 4 価（サーバリックス・ガーダシル）	2, 4 6 8 円
ヒトパピローマウイルス感染症 （子宮頸がん） 9 価（シルガード 9）	2, 4 6 8 円
水痘（1 歳以上 3 歳に至るまで）	5, 9 1 8 円
B 型肝炎（1 歳に至るまで）	4, 7 0 8 円
ロタウイルス感染症 1 価（ロタリックス）	4, 4 6 6 円
ロタウイルス感染症 5 価（ロタテック）	3, 8 6 1 円
風しん第 5 期（風しん単味）	3, 5 7 5 円

別紙 4

A 類定期予防接種広域化委託業務

予防接種委託料（ワクチン代・消費税及び地方消費税 10% 含）

対 象 疾 病	単 価
五種混合	20,164 円
四種混合	11,220 円
三種混合	5,753 円
二種混合（D T）	5,078 円
不活化ポリオ	10,093 円
麻しん風しん混合第 1 期	12,530 円
麻しん風しん混合第 2 期	11,100 円
麻しん第 1 期	8,967 円
麻しん第 2 期	7,537 円
風しん第 1 期	8,966 円
風しん第 2 期	7,536 円
日本脳炎第 1 期	8,259 円
日本脳炎第 2 期	7,214 円
B C G	13,068 円

ヒブ感染症	9, 0 4 4 円
小児の肺炎球菌感染症（1 3 価）	1 2, 0 1 0 円
小児の肺炎球菌感染症（1 5 価）	1 2, 0 2 3 円
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）2 価・4 価（サーバリックス、ガーダシル）	1 5, 6 4 6 円
ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）9 価（シルガード9）	2 8, 5 7 8 円
水痘	1 0, 8 2 4 円
B 型肝炎	6, 9 2 1 円
ロタウイルス感染症 1 価（ロタリックス）	1 5, 1 1 4 円
ロタウイルス感染症 5 価（ロタテック）	9, 4 9 1 円
風しん第 5 期（風しん単味）	6, 6 2 3 円

別紙 5

令和 6 年度 B 類定期予防接種広域化委託業務

B 類定期予防接種委託業務

予防接種委託料（ワクチン代・消費税及び地方消費税 10% 含）

対 象 疾 病	委 託 料	自己負担金
高齢者インフルエンザ	5, 1 5 3 円	1, 5 0 0 円
高齢者の肺炎球菌感染症	8, 3 1 0 円	4, 0 0 0 円
高齢者新型コロナウイルス感染症	1 5, 3 0 0 円	3, 0 0 0 円

別紙 6

令和 6 年度妊婦一般健康診査委託料

(消費税及び地方消費税は非課税)

検 査 項 目	単 価
妊 婦 健 診 A (5回分) 第 1 回	23,490円
第 2 回	6,290円
第 3 回	4,890円
第 4 回	10,120円
第 5 回	11,420円
妊 婦 健 診 B (9回分)	5,000円
妊 婦 健 診 (多胎5回分)	5,000円

令和 6 年度産婦健康診査委託料

(消費税及び地方消費税は非課税)

検 査 項 目	単 価
産 婦 健 診 (産後2週間)	5,000円
産 婦 健 診 (産後1か月)	5,000円